令和元年度第6回多良木町議会(3月定例会議)				
招集年月日	令和2年3月3日			
招集の場所	· 所 多良木町議会議場			
議会日時及び	開議	令和2年3月11日	午前	前10時00分
開閉宣告	散会	令和2年3月11日	午往	
	議 席 番 号	出欠氏	名議 席 番 号	出 欠 氏 名
応招 (不応招)	1	○ 髙橋 裕	子 7	○ 源嶋 たまみ
議員及び出席	2	〇 中村 正	德 8	○ 豊永 好人
欠席議員	3	○ 林田俊	策 9	〇 久保田 武治
〇 出席	4	〇 坂口 幸	法 10	〇 字佐 信行
× 欠席	5	〇 村 山	昇 11	○ 猪 原 清
△ 不応招	6	○ 魚住 憲	- 12	○ 落合 健治
会議録署名議員	3番	林 田 俊	策 12番	落 合 健 治
職務のため出席した 者の職氏名	事務局長	仲 川 広	人議 事 参 事	山 本 美 和
	職名	氏	名職名	氏 名
	町 長		郎教育振興課長	
説明のため出席	副 町 長	島 田 保	信教育振興課	中村・大森・川畑
した者の職氏名	教 育 長	佐 藤 邦	壽健康・保険課長	東 健 一 郎
	会計管理者	小 林 昭	洋健康・保険課	那 須 研 太 郎
	総務課長	前 田 和	博町民福祉課長	黒 木 庄 一 朗
	総務課主幹	新 堀 英	治町民福祉課	
	企画観光課長	岡 本 雅	博子ども対策課長	小 田 章 一
	企画観光課	栃原	誠子ども対策課	
	税 務 課 長	平川	博環境整備課長	久 保 日 出 信
	税 務 課		環境整備課	
	農委事務局長			水 田 寛 明
	会 計 室		農林課	

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

〇議長(髙橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(髙橋裕子さん) それでは、日程第1一般質問を行います。

なお、町長の施政方針に対する質問もあわせて行います。順番に発言を許可します。

- 11番猪原清さんの一般質問を許可します。
- 11番猪原清さん。

猪原 清君の一般質問

〇11番(猪原 清君) それでは、通告書に従い一般質問を行います。

通告書は、具体的に事細かく記載しているつもりですので、答弁も簡潔にいたずらな時間 の浪費がないようにお互いにできればいいかと思います。

それでは質問事項の第 1 番、投票率向上策について。質問の要旨、昨年の統一地方選挙での多良木町議会議員選挙の投票率は過去最低の 71.85%でした。町政のみならず国政、県政にも町民の関心を持っていただくため、本町でも積極的に投票率を向上させる施策を取り入れるべきであると考えます。

先般行われました相良村長選挙でも 80%と、やはり過去最低だったそうです。まず、基本的に町長、お考えをお伺いします。

〇議長(髙橋裕子さん) これより町長、関係課長の答弁を許可します。

前田総務課長。

- ○総務課長(前田和博君) おはようございます。投票率の向上についてということでございますが、まず事務方の方からでございますけども、簡潔にっていうことで、現在考えられること6点ほど考えております。
 - 一つ目は期日前投票というのがありますが、これらの有効活用、広報の充実を図るという ことを考えております。

それから投票所につきましては、高齢者の方等も投票しやすいような会場づくりということで、研修センターにおきまして、期日前投票所の箇所にですね、ちょっと手すりをつけましたけども、他にも気づくことがありましたら、そういった点の配慮も必要かなと思っております。

それから回覧による広報の充実ということで、これは毎回回覧を選挙広報の配付しているところでございます。

それから、あらゆるメディアを活用するということで、防災無線、デタポン、ホームページ、今若者等、皆さん利用されていると思いますが、フェイスブックとか、SNS等ですね、こういったものを有効活用をするということ。

それから明るい選挙推進協議会というのがございますが、そういったところで広報車を利用して広報活動を選挙についての広報活動をする。

最後の 6 点目ですが、学生のうちからですね、関心を持ってもらうということで、平成 30 年度は多良木高校で出前講座というのを実施しております。18 歳から投票が可能ということもありましたので、今回高校ではないとしましても、例えば今後、中学生ぐらいでですね、

出前講座をする、将来の有権者に向けて出前講座をするとか、そういったことが考えるかな と思っております。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- ○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、確かにですね投票率が今ずっと落ちてます。

今度、先日、球磨村の方にちょっと行ってきたんですが、22 日が投開票ということで、球磨村、やはりかなり山と谷が多いところです。非常に投票率を上げるのに苦労しているというふうにおっしゃってました。

県知事選挙においても両候補、フェイスブックあたりを使ってですね、自分の政権を述べておられる動画あたりも発信をしておられます。やはり頑張って、役場あるいはご本人が一生懸命やってもなかなか来ていただけない人が来ていただけないというところが、これはもう何とかしたいんですが、どうしようもないところもあります。

ですから結局認識してほしいのは 50%の投票率しかなかった場合には、住民の半分の方が皆さんを選ぶということになりますので、特に国会議員の方々の選挙とかはですね、投票率がどんどん落ちてますので、それはぜひ、やはり国の政策あるいは自治体の政策を決めていく、そういう大事な1票ですので、ぜひ来ていただきたいという思います。

今、毎朝、投票に行ってくださいっていう選管の担当者からの防災行政無線ですね、毎日やってますけど、あれはかなり毎日やってるのでうるさいと思われる人は、ほんとにうるさいと思われるかもしれませんけど、そういうところも役場の方では努めてそういうふうに思われてもやっていきたい、やってなるべく投票率を上げたいというふうに思ってます。

それから選挙管理委員会で車を回しますので、それでまた皆さん方に周知をお願いするということですね。

それから、実は先ほど、総務課長の話にもありましたが、出前講座も高校でやってますね。 実は前回、3年前だったですかね、町長選挙のときにも両候補、高校の正門前で高校生全員来 ていただいて、選挙のお話をさせていただきました。そういう形で、やはり若い方々なかな か選挙には出てこないだろうというふうに思われる若い方々をですね、できれば来ていただ いて、そして投票率を上げていきたいというふうに、これはもう常に思ってるんですけれど も、これからも、そういう努力をしていきたいというふうに思っております。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

〇11番(猪原 清君) 今年1月、熊日新聞によりますと、県内3大学の学生に意識調査を行われました。その結果は今度3月22日行われます熊本県知事選挙を知っていると答えた学生が全体の28.9%、またその中で投票に行くと答えた学生は50.5%ということでした。

国政選挙、地方選挙ともに毎回のように投票率が下がっていますが、その理由の主なものがまず選挙に関心がない。投票に行くのが面倒であるというものです。いろいろネットで調べると、何が1番有効かという、投票にですね、答えの一つが、1番多かったのが、ネット投票ですね、ネット投票が断トツに多かったということです。全体の答えの50.7%。

もう一つが投票できる時間や場所を増やす。それとその下の方に総務課長 6 番目に言われました、学校での教育ですね、その辺が大きな答えになってます。ですから一つはですね、ネット投票に関しては、それは国のレベルの話になるかと思うんですけど、京都府の園部町というところではインターネット投票の実験も行われております。いろいろインターネット投票といってもいろんな段階があって、自宅からパソコンで投票する。それと投票所に行って投票所のパソコンで投票する。そういういろんな方法があるそうです。

これはもうある町が行った実験ですね。多良木町が先般の、去年のですね統一地方選挙で 郡内で 1 番投票率が低かったということは、やはり多良木町独自でできる投票の仕方とか、 ある程度実験でもいいですけど、その辺でやる必要があるのかなと思います。

もう一つがですね投票所が近くにないとか、そういう話に対しては、例えばスーパーやコ

ンビニなど若い人がよく利用するところに投票所を設置するとか、多良木町であるスーパーとかドラッグストアですね、ただ、そうなると今度立会人とかそっちの方の話も出てきますので、かなり実現には難しいかと思うんですけど、令和元年度の補正予算を見たときに、選挙に対する費用がかなり減額で補正されてますので、その投票所を増やすとか、例えば、今までない、なかったところに投票所を作るとか、そういう店をつくる。そこに費用とか、減額された分を充てればどうかなと、これは私なりに思ったところです。

それと先ほど総務課長も、町長も言われました教育ですね。これが有識者によると結構なポイントなんですね。中学校で選挙に対する教育を行うと。何で投票行かなくちゃいけないのか、選挙が大事なのかっていう、そういうのを小学校、中学校のときから単発ではなくてですね、継続的に教育することが必要ではないかなと思うんですね。その辺で町でできる対策、施策ですね、方法を考えてほしいと思います。

県知事選挙が 22 日に行われますね。ですからやはり、その辺でも若年層に関心を持っていただくためにも、選挙は近いですけど、今後の選挙に対してですね、そういう対策、対応をとっていただきたいと思います。

また高齢者ですね、これは少子高齢者に伴う選挙、投票率の低さもあると思うんですね。 若年層は人口が減る、高齢者は増えるということで、去年の選挙のときもやはり話を聞いたらやっぱ自分で行っきらんもんって。黒肥地でも黒肥地小学校にありますけど、黒肥地小学校まで行きらんと。そういう時に対して何かこう、そのへんの方に対する手当てとか、例えば健康診断のときはバスが回ったり、乗り合いタクシーみたいなのが回ったりします。選挙の時も選挙の時には個人的に回るとちょっとかなりブラックになりますので、そういう公的な方法で、例えばそういう交通弱者とか免許返納された方とか、それをもう選挙、投票に特化した形で、公的にですね手当てすればどうかなと。

これはもう私なりの考えなんですけど、その辺何かアイデアがあればですね、町長、教えていただきたいんですけど。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

〇町長(吉瀬 浩一郎君) はい、今のバスの話ですけど、なかなかやっぱり選挙にこない人を 集めて回るというのは、やっぱり法律上難しいかなというふうに思います。

それから、投票所の数なんですけど、町の方としては、もうちょっと少なくできればっていう、今職員が当たっている職員が少くなってきてるもんですから、そこらあたりはなるべく投票所を少なくしないような努力はしていかなければならないと思います。

今、教育の話をされましたけど、やはり参政権、選挙に参加する権利ですよね、日本も、 女性の参政権はかなり新しいですよね。戦後ていうか市川房枝さんたちが頑張って参政権を 取っていったっていう歴史的な経緯もありますし、アメリカの黒人は 1969 年まで参政権がな かったわけですし、そういうふうなところを踏まえれば、やっぱり政治に参加するっていう のはいかに大事なことか、やはり自分の考え方を政治に反映していく、いろんな自分の考え 方と同じ考え方を持った議員の方々を自分たちで議会なり首長なりに押し上げていくという ことは非常に大事なことですので、やはりそこらあたりはやはり今言われた教育の問題かな というふうにも思ってます。

それからネット投票ですね、これは本当に最近いろいろと言われてますけど、若い方々が確かネット投票あたりだと非常にいいと思うんですよね。そこらあたりは、個人の確認とか、例えばネットで、何人かでその人に投票するということが法律上、大丈夫なのかとかですね、そこらあたりをできれば国レベルでネット投票を進めていただいて、それが地方に波及してくるっていう形が 1 番いいと思うんですが、確かにおっしゃったようにネット投票は投票率を上げるのに効果があると思います。

そうですね、今、期日前投票が大分増えております。それは、やはり当日、日曜日にわざ

わざこう選挙に行くのに拘束されたくないという気持ちがある方々もいらっしゃると思いますので、やはりそういうところで、期日前投票が増えていると思いますので、やはり何かいい方法があれば、アイデアとして、他の町村も含めてですね、できれば他町村も一緒にそういうことを考えて投票率を上げていくような方策をが必要だと思いますので、議員のおっしゃる、この 1 番目の投票率向上策については本当に私たちも投票率を上げてほしいというふうに思ってるのはもう全く一緒ですので、これからもそういう努力をしていきたいというふうに思ってます。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

〇11番(猪原 清君) ネット投票、今町長が言われたとおり大事です。もう一つの側面から見て、何でなぜネット投票が大事なのかというと、例えば去年のような豪雨の災害ですね、とか大震災のときは、やはりそん時投票選挙があるかどうかまた別としてですね、そういうときにやはり投票に行けない。やはり交通手段が遮断されるといった場合は、やはりネット投票が有効であると。そういう災害が最近多発してるということで、ネット投票の重要性が随分中央の方でも言われているそうです。

だから、それはまた国のですね動向見ながら、考えていきたいんですけど、高知工科大学マネジメント部が最後に調査で言われてるのは、また繰り返しになりますけど、学校で政治や選挙に関する授業があったほうがいいというのが大変多かったそうです。この辺はスウェーデンの方が大変先に進んでるらしいんですけど、学校で模擬選挙や政党に関する授業などを積極的に行い、政治的な話題に触れる機会を増やしていくことが重要だと考えるということになってます。政治に関わる場が増えれば、政治に興味、関心を持つ学生が増えていくと考えられますということで、やはりその辺のですね、今から学生に対する教育とか、そういう啓蒙、啓発活動をですねやっていかれれば、今後、また、ただ単に投票率が下がるだけではなく、また投票率向上、多良木町だけでも最低の投票率にならないようにですね、いろいろ各方面から考えていただければいいと思います。

またこのこういう調査で出てくるように、町レベルでのアンケートとか、そういうのもこう逐一とっていただければ、そういう貴重な意見もいただけると思いますので、その辺の方策をお願いいたします。20 分過ぎましたので、次行きます。ペース配分をしていきますので、それでは、2番目の質問にまいります。質問事項2番、多良木警察署改築計画について、質問の要旨、現在、阿蘇警察署、上天草警察署の改築が計画されております。阿蘇警察署の場合はもう既に大分計画も進んでおります。多良木警察署の改築は、その次の整備計画と聞いています。

多良木警察署が、上球磨の、上球磨地域の交通安全、防犯の拠点として、また、公立多良 木病院、上球磨消防本部との連携において、例のトライアングルですね、よく町長が言われ る。多良木町内で現所在地に近い場所に改築すべきと考えます。まず、町長の考えを伺いま す。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、多良木警察署の改築計画については、私も議員と全く同意見であります。上球磨4町村の中心に位置しております現在の多良木警察署は、上球磨消防署、そして今言われたように公立多良木病院とともに、この地域の安心安全の中心にあるというふうに認識をしています。

これまでの人吉球磨の長い歴史の中で、多良木警察署が多良木の地にあって果たしてきた 役割、歴史的な役割というものがありますし、是非とも警察の新しいは庁舎ですね、多良木 町の方においていただきたいというふうに思って、いろんなとこでお話をしてます。

せんだって特別養護老人ホーム福寿荘が湯前町に残るということになりました。これも、 やはり長く湯前町にあって、その歴史的な役割を果たしてきたということが一つの大きなポ イントになっている。それが選定されたというポイントになっているというふうに思います。 同じことはですね、上球磨消防組合にしても、公立多良木病院にしても昔は上球磨 8 カ町村って言ってまして、あさぎり町 5 カ町村を合併する前はですね、やはり圧倒的人口も多良木町が多かったし、政治経済の中心として多良木町がその政治経済の中心でありましたので、町として絶対に必要な施設ですので、議会の皆さんのご賛同が得られればですね、例えば町内の土地を購入して、県に提供してでもですね、多良木町に残っていただきたいというふうに思ってます。この気持ちは恐らく 12 名の議員の皆さんを初めですね、町民のすべての皆さんの願いであると思いますし、多良木町から警察署が他の町村にいってしまうということは、だれも望んでおられないというふうに思っております。私たち執行部にしても思いは同じです。場所が変わりますと、湯前町も水上村もですね、警察が遠くなります。ですから、湯前町も、水上村も考え方は同じです。当然、両町村長にも直接お話をしてご賛同いただいております。今後も建てかえについて十分に情報共有しながらですね、多良木町以外の場所に行くようなことがないように、慎重に対処していきたいというふうに考えております。

その中でですね、動きのある前に手を打たなければならないような事態になるかもしれませんので、その折は、ぜひともですね議員の皆さん方のご理解とご協力をいただいて、多良木警察署が多良木町にとどまっていただくように対処していく覚悟ですので、間違ってもですね、どこか他の町村に持っていくのをみんなで考えようとか、そういうことを絶対言われないように、議員各位のご理解とご協力をどうぞよろしく、今からお願いしときます。よろしくお願いします。

〇議長(高橋裕子さん) 11番。

〇11番(猪原 清君) そうですね、町長が答弁されたとおりなんですけど、何でこういう危機感を持つかというと、上球磨消防署の改築の時も、そういう、例えばあさぎり町の方に移築したほうがいいんじゃないかという声があったとも聞いてますので、そう、やはり町長言われたとおり、上球磨地域、市房山であります、あとは横谷峠付近まで、多良木警察署がカバーしなくちゃいけないということで、これがもうちょっと西に行ってしまったら、その辺の防犯、交通安全とかにかなりのマイナスの影響があると思います。

実は私は県警幹部にその辺問い合わせてみました。多良木警察署どう思いますかということで、前多良木警察署長にも聞いたことあるんですけど、やはり今の多良木警察署の場所、あの辺が 1 番人吉警察署との位置関係ではベストだろうと。できれば、もうちょっとセブンイレブン側に寄ってもいいんじゃないかという話しがあったんですけど、以前のですね、昔のあったイエロー会館今、あの辺にあったとこまでとは言いませんが、やはり今の場所的に裏にも農地があります。ほか弁の隣あたりにも空き地がありますので、その辺も考慮して、人吉警察署並みの駐車場を確保するには、やはり裏の農地とかも確保して、後ろに下げたところで武道館も、新しい警察署に合築するとか、何か私の頭中じゃもう設計図ができ上がってますけど、そんな形で多良木町に残すと。

やはり、町長が何度も言われますように、公立多良木病院と上球磨消防署、多良木警察はあそこのトライアングルを形成する上では、かなり重要な場所な、場所だと思います。ですからその辺はもう後手後手に回ることのないようにですね、やはり町レベル、町レベルでの活動というか、それは進めていっていただきたいと思います。

もう一つ危惧するのが、その元県警幹部が言ったのが、消防署でも以前そういう話があって、まだそういう話が残ってますけど、消防、警察の広域化ですね。例えば、その方によると県警はいろんなことを考えていると。八代警察署に人吉警察署、多良木警察署統合すると。あるいは人吉警察署と多良木警察署を一つにすると。そういう県警の方でもそういう青写真も引いているそうです。ですから、そういう話が持ち上がってきたとか、そういう話が表に出た段階で多良木高校の時もそうですけれども、ほぼ決まって走りだすんですよね。だいた

いこういう政策とか計画というのはですね。ですからまだ時間がありますので、あまり時間があるというとゆっくりなりますので、何て言いますか今しかない、今からもう行動しないと、やはり町だけでは難しいかと思います。これ県警レベルですから、やはりその辺の関係者あたりも含めたところでですね、県が決めてから残せ運動しても、ほぼ無理です、私の経験上ですね。高校の統廃合もそうでした。県の説明がくる段階で県はもう決めて、そういう座談会なり説明会する時は、こういったらいけないんですけど帳面消しでくるだけなんですよ。ですから今のうちに、もう具体的に町長主導でですね、そういう上球磨3カ町村もありますので、そちらで残すという強い意志を持ってやってほしいと思いますが、再度町長お考えをお願いします。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、あまりにも、猪原議員の考え方と私が考え方が一致してますので、これは特に答弁打ち合わせたとか、そういうことではないんですが、ただ、土地を買うとかということになると、やはりこれは地権者もいらっしゃいますし、そこらあたりは慎重にしなくてはいけないと思うんですが、やはり土地を町が取得する場合には、目的があって取得をするということでなければ議会の了解はいただけないと思います。

ですから、そこらあたりを全員協議会あるいは議員懇談会の議題にしていただいてですね、皆さんがどういうふうにお考えなのか、そのお考えをお聞きした上で、できるならばというふうな方法いろいろあると思いますので、あまり情報を外に出してしまうとすぐばって広がっちゃって、いろんなことに支障が起きてくる場合があります。土地を借りてる人もいるでしょうし、いろんなことがありますので、そこは慎重にいきたいと思うんですが、しかし、気持ちはですね、やはり多良木警察署には多良木町に残ってほしいというふうに思いますし、話が来てからでは確かに遅いというのは間違いありません。それはおっしゃるとおりです。

ですから、その前に私も県議の方にもそういうお話をしてますので、あるいは警察教育関係の委員会っていうのがあるらしくてですね、そこらあたりからの情報を得られればということで、そちらの方はお願いをしてあります。それから副町長の方も知事部局の方にはですね、情報がもしあったら、すぐ知らせてほしいということも言ってありますので、今とれる手段は全部取っているつもりです。

あとは今言われたようなことをやっていけばいいのかなというふうに思いますので、そこらあたり、これからも、議会の皆さんと情報共有しながら、多良木町がぜひ警察署を残せるように、頑張っていければというふうに思っております。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

○11番(猪原 清君) 町長と考え方が近いということで、これ以上しゃべっても、無駄な浪費になると思うんですが、むだなロス、むだはいらんやったですね。これはこの質問はいいんですけど、この質問でですね、次期第6次総合開発計画にもこの辺は関わってくると思うんですね。多良木警察署、公立多良木病院、上球磨消防署エリアが、やはり防犯、防災、医療の重要拠点となると、これもうトライアングルですね、で、そこに支援学校が多良木高校跡地に来ると、その辺でも一つのエリアができ上がると思うんですよね。多良木高校跡地から多良木小学校まではもう教育エリアとなります。その他の町民体育館とか町民グラウンド周辺が今度はスポーツエリアと、そして、この役場もちろん防災センター機能を兼ねると町長が以前おっしゃってましたので、多良木町役場、多目的研修センター周辺が今度は行政と健康のエリアとなります。これから多良木町がスマートシティーとか、そういう将来像を目指すんであれば、やはり多良木警察はもう必ずしも今のトライアングル地点に残していただいて、今後はもう多良木高校跡地、それとスポーツ関連施設の体育館からこちらのグラウンドとかですね、その辺をもう、その辺のエリアということで、スマートシティコンパクト、コンパクトシティですかね。間違いました、コンパクトシティでした。その辺をやはり将来

のために多良木町のためですね、形づくっていっていただければと思います。 そのコンパクトシティに関しては、町長何か。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- ○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、コンパクトシティの前に、役場の職員の方と時々話すことがあるんですけど、例えば、今後将来的にですね、やはり国も県にもお金がなくなってきている状態ですので、蛇口を閉められてきた時にですね、どういうふうにするのか、それは10年先か20年先わかりませんけど、またその合併の問題とかが出てくる可能性があるんですね。

今多良木町で地方交付税が36%を占めてます。全予算の中でですね。歳入予算の中36%が地方交付税ですので、ここらあたりは、やはり国に頼ってこの地域はみんなそういう形の政治を行ってます。ですから、ここらあたりを蛇口を閉められてきた時に、どういうふうになるのか、やっぱりあの上球磨地域は多良木町が中心になければならないというふうに思ってます。5町村それから7町村周りにありますけれども、8町村、仮にそれがみんな一緒にならなければならないような状態、そんな時には、人吉球磨が一緒になるのかもしれませんが、それはわかりませんけど、国がそういう何ていうか、問いかけをしてきた時に、やはりあの病院と、それから警察と消防署があるところが、また中心になってくるんじゃないかというふうな考え方をしている職員がやはり何人かいます。

そういう先を見越した職員の人もいて、いろんな話をすることがあるんですが、やはり私 も考えは一緒で、将来的に、やはり政治経済の中心を多良木町に持ってくるためには、ぜひ とも警察を多良木町に残さなければならないという考え方に収斂してくるのかなというふう に思います。

コンパクトシティの話がありましたが、前回の議会でもちょっと話が公民館の跡地あたりの話が出ましたけれども、公民館とそれから幼稚園跡あたりは、まだ幼稚園跡はまだ契約が残ってますので、そこらあたりはまだ何とも言えないところですが、住宅を、子育て住宅なり、そういうのができたらというふうに、こないだちょっとお答えしたところでしたけれども、インフラを町の中心に集めていくというのは、これは今からは避けて通れない道だと思うんですね。ですからそういう文脈からいけば、やはり警察を残してあそこを防災、そして医療、それからいろんな犯罪に対処する場所として残していくというのは本当に必要なことだと思います。それについては、もう住民の方々もですね、同じ考え方と思います。

これから、そういう方向で、なるべく残せるようにしっかりと頑張っていきたいというふうに思ってます。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

○11番(猪原 清君) はい。町長言われた通り、やはり職員の方の中にもですね、そういう 先進的というか、いい考え方を持ってる方いっぱいおられると思います。そちらの若い職員 と役場全員挙げてですね、そういういい意見とかアイデアがあればいいと思うんですけど、 やはりその辺も含め、その辺もですね、町民全体の意見がまだほかに意見がすばらしい意見 がある方もいるかもしれません。ですからその辺もアンケートか何かですね、回覧で回して 取られれば、さらによい意見が出てくるかもしれません。うちの土地ば作ってくれんかとか、 うちはちょっと 2 反ぐらいしかないのであれですけど、はい、わかりました。じゃあもう町 長と考えが近いと言われましたので、次の質問にいきたいと思います。

質問事項3、国の地方創生策への対応について、今年、年初の国会における安倍内閣総理大臣の所信表明演説の地方創生の項目において、移住支援センターを全国1000の市町村に設置する。人材のマッチングや移動費の支援を行う新たな制度を創設する等で地方の創意工夫を1000億円の地方創生交付税で引き続き応援すると表明されました。新聞にも事細かく所信表明の内容が出ましたが、これに対し、町はどのような動きをするか、どういう、この所信表明に対して、どう呼応していくのか、町長のお考えをお聞かせください。

〇議長(髙橋裕子さん) 企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) はい、お答えいたします。

議員申されますとおり、今年 1 月の国会におきまして、安倍総理大臣の施政方針演説の中で、ただいまご質問の内容が言われております。地方創生に係る項目につきましては、多分、施政演説の中では、9 か 10 程度を述べられていたかと思いますが、今回の質問におきまして移住支援センター、それからから人材のマッチングや医療費の支援、地方創生交付金というようなことでございますので、まず移住支援センターについて若干述べさせていただきたいと思います。

このことの背景としていたしまして、島根県江津市の事例を述べられております。江津市は東京から鉄道で約7時間かかるということで、東京から1番遠い町と呼ばれているそうでございまして、20年以上転出超過が続いて、人口の1割に当たる2800人が減少した町だそうでございます。若者の起業、仕事を興す起業でございますが、これを積極的に促した結果、一昨年、転入が転出を上回り、人口な社会像が実現したということだそうでございます。

その中で、パクチーの栽培を行うために東京から移住された方がおられるということですが、をその方が移住を相談された際に、農地を借りる交渉は市役所が行う、技術の指導を農家が行う、また販路開拓は地元の企業が手助けをするということで、地域ぐるみでの若者のチャレンジを後押しするという環境がその方の移住の決め手になったということを言っておられます。

本町におきましても、現在、移住・定住の推進ということには取り組んでいるところでございますが、なかなか思うように進まないというのが現状でございます。今後、そういう地域ぐるみでの若者を受け入れる体制づくりというのが必要であるというふうには思っているところでございます。

移住支援センターの設置ということに関しましては、今回、総理が述べられたばかりでございますので、国の方といたしましても、まだどういったことをやっていくのかっていうのは、今後ということだそうでございます。

また、もう 1 点ありましたとおり人材のマッチング、移動費の支援ということも新たに創設するということですんで、こういった内容については今後の情報を収集しながら、考慮して取り組みをしていきたいと思っております。

1000 億円の地方創生交付金ということにつきましては、先般の議員懇談会の時にご説明させていただいたとおり、本町におきましても令和2年度からの3年間計画で取り組んでいきたいということでございますので、その内容については今回は省略をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

〇11番(猪原 清君) はい、岡本課長言われたとおり、総理も言われております。そのあと に地方にこそチャンスがあると、そのあとまた岡本課長が言われたので割愛します。はい。

やはり、そういう、ふるさと納税とかですね、そういう交通サービスをしっかり維持確保 します、してまいりますと、所信表明では言われましたが、がですね、なにせ、新型コロナ が問題出てきたもんですから、何どこいじゃないのかなと思いますね。こういうばっと年初 にはこういうことを言われたんですけど、今はそれどころじゃないのかなと。

また今度の学校休校の問題でも何千億かの支援策っていうことを言われましたので、また、この所信表明が後手に回らないように、これはもう安倍総理にお願いしたいんですけど、やはりそういう地方を重視する中央の政府の考えはやはり多良木町にとっては大変なありがたいことでチャンスだと思いますので、課長言われたとおり、このチャンスを逃すことなくですね町の施策を進めていってもらいたいんですけど。

まず、この地方創生と国土強靱化というのは間違いなく次の第 6 次総合開発計画の根幹に

なってくる部分かと思うんですよね。やはりその辺で国が進めると、こういう政策を重点的 に進めますという時は、あらゆる情報網を使って、あらゆる手段を使って、対応していただ きたいと思います。

また町の職員の意見もですね、いろいろ町の職員も使ったところで、それと、またアンケートを採られたらですね、またいいかもしれないです。あの町民がいろいろ考えるとこもあるかと思いますので。

それから、この、やはり地方の創意工夫ということで、やはり国の政策もですけど、ただ受けることだけではなく、やはりこの前のこゆ財団にも視察に行ってまいりましたけど、やはりこうある程度こちらから積極的に攻めの姿勢といいますか、先取りの姿勢で、こういう地方創生、国土強靱化施策に対しては少し前のめりになってでも進めていっていただきたいと思うんですけど、町長同じ考えですかね。はい。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

〇町長(吉瀬 浩一郎君) はい、またしても、この考え方も猪原議員のおっしゃることと、全く同じ考えでおります。創意工夫というふうに今おっしゃいましたので、その件については施政方針のご質問のところで詳しくお答えしたいと思います。

総理の1月20日ですよね、第201回の国会での総理の所信表明演説で、確かに全国1000の 市町村に移住支援センターを設置するという考えを表明されました。これは国がこれまで進 めてきた東京一極集中の政策がなかなかうまくいってないっていうことはひとつあります。 それで何とか一極集中を解消に向けて何とかこう一歩を踏み出したいという気持ちが多分あったんじゃないかなと、それを移住・定住に活路を見出したいというところ。

今いくらか、いろんな所で移住・定住が進んでおりますので、移住・定住にも幾らかやっぱポイントとして、年金の問題とかですね、そういうものが自分が 60 歳を過ぎてからの生活っていうところを見たときに、なかなか国民年金では生活できないというような話もありますし、そこらあたりで、ちょっと止まっているところがありますよね。ですからそこあたりを国で解消してくれば、移住・定住もうまくいくのかなというふうには思います。そういう意味から国が積極的に関わっていこうという姿勢を見せてくれたことはですね、非常に多良木町のような過疎の町村についてはありがたいことかなというふうに思ってます。

そういう表明がされてから、もうやがて 2 カ月が経ちます。今おっしゃったように、コロナウイルスの影響がいろんな場所で出ておりますので、今のところ具体的な募集要項とかですね、市町村に対する希望の徴集とかは来ておりません。しかし、そのような動きがありました時にはですね、そして、できれば国は今ネットで調べましたけど、平成 31 年の 1 月 1 日現在で 1718 市町村があるんだそうです。この 1718 の中の 1000 の市町村ということでしょうから、過疎地が主になるものかなというふうに思ってますので、通達等国から来ればですね、多良木町としましては直ちに移住・定住、支援センターの設置町村として手を上げたいというふうに思っております。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

〇11番(猪原 清君) はい。わかりました。

やはり地方創生、総理も言われました。地方にこそチャンスがあると。それから、もう1番目の質問でも言いましたけど投票率の向上と、やはりそういうこう町独自で先進的に取り組んでいると、そういうのが全国的にもこう何かの形で広まればやはり、あの町はいいなとか、例えば、コロナウイルスにかけてどうこう言うあれはないんですけど、やはりこういう田舎はですね、人が密集することもない、そういうライブハウスもない。ですから、こういう危機の、国レベルの危機の時にこそですね、こういう田舎のよさっていうか、やはり、そういうのもやはりあると思うんですね。

今学校が休校してますので、それで結構都会に行っているお孫さんたちがこっちに帰って

きておられるのもこう見受けました。やはりその辺でやはり過疎ですけど、田舎もいいなと、そういうふうに、そういう孫さんの親御さんが思ってくだされば、やはりこちらの地方創生、多良木町のチャンスになるのではないかなと思いますので、そちらもやはりよく空気を読んでいただいてですね、進めていっていただければいいと思います。町民にアンケートをとっていただければ、またいいかと思いますので、はい。

それでは、次の質問に移りたいと思います。質問事項第 4 番、地籍調査について。質問の要旨、本町において平成6年度から地籍調査が行われております。地籍調査が完了しないと、担い手不足の集落営農や農業法人の経営安定化のための農地利用の集約、集積が正確な地積のもとで行われないとともに、農地、非農地等の正確な図面化に支障をきたすと思います。

聞くところによると、あと 10 年ぐらいかかると言われましたけど、球磨郡においては多良 木町と五木村がまだ終わってないということです。やはり、他の町村がほとんど終わってい るところで、地籍が、地籍調査が進まず、そういう新しい農業経営の方にもちょっと遅れを きたすのではないかなと町民目線では思うもんですから、その辺、地籍調査何らかの方法で 他町村並みに終わらせることはできないのかなということを町長伺いたいと思うんですけど、 よろしくお願いします。

- **〇議長(高橋裕子さん)** 平川税務課長。
- **〇税務課長(平川 博君)** それでは、税務課から地籍調査事業についてお答えいたします。

多良木町の地籍調査事業につきましては議員申されましたとおり、平成 6 年度から始まっておりまして今年度で 25 年が経過しているところでございます。

本町の地籍調査事業の要調査面積は144.05平方キロでございまして、平成31年度末までの調査済み面積は118.97平方キロメートルとなっております。こちらの進捗率は約82.6%となっております。現在の地籍調査事業は、国土調査促進特別法第3条第1項に規定する平成22年5月25日に閣議決定をされました平成22年度を初年度とする第6次10カ年計画に基づきまして調査を実施しているところでございます。

は場整備等が済んでいるところの地区につきましては、不動産登記法第 14 条第 1 項地図、こちらが土地の正確な位置形状を表した地図でございますけども、こちらが法務局に備えつけてあるため地籍調査は実施しておらないところでございます。なお地籍調査未着手の 25.08 平方キロ。こちらは主に大字黒肥地地区の山間部でございますけども、こちらにつきましては平成 32 年度を初年度とする第 7 次 10 カ年計画内での調査終了を目標として現在策定をしているところでございます。

しかし、国県の調査面積の配分、また国庫補助金等の予算もありますので、早期完了できるかは不透明な状況でございますが、国の補正予算等がありましたら積極的な面積の拡大及び予算要望をしてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

〇11番(猪原 清君) はい。説明はよくわかりました。

やはり町民からすると、なぜこう令和 11 年度までかかるのかと、その辺が説明がよくわからずに、農業委員会の方もその辺で何でだろうと、あそことあそこのちゃんと地籍調査が終わればこの辺の図面できるんだけどっていう話も聞いたりするもんですから。

実は、こういう地籍調査が進んでない地域がよそにも結構たくさんあるんですね。これで 事例があって、岡山県の里庄町というところではやはり多良木町と似たようなところで、農 業の担い手がいない、ほ場条件が悪い地域でそういう農業のプランづくりに取り組んでいる 事例とかがありました。やはり、こういう似たような地域があって、やはり地籍が進んでな いということで、農家の方、担い手の方も随分苦労されてるんですけど、まずこの岡山県の 里庄町というのは、規模拡大意向のある認定農業者を中心経営体に位置づけたプランを作成 したり、耕作放棄地の解消に向けた取り組みも実施したりされています。 そのとき、この岡山県の町はまだですかね、今もう担い手の農地集積率はまだ 1 割程度、 基盤整備ができていないために農地を引き受ける担い手がいないとか、やはりそういう問題 に直面されてます。いろいろ問題解決に向けたこの町の取り組みなんかを見たんですけど、 一概にうちの町に当てはまるかというのは、もうあんまりそう合致するとこはないと思うん ですけど、やはり里庄町ですね、地権者は農地に対する執着心が薄いとか今そういう農家が 多いんじゃないでしょうかね。私も大分執着心が薄くなってきてですね、人に頼んでおりま すけど、そういう農家も多分これから増えてくると思います。

一つ、この町が取り組んだところは、国の補助金とかそういうのもあるんですけど、町の職員が土日も出て調査をしたとか、例えば、それ違うですよ。それするとまた平川課長の人件費がかかってきますので、その辺は別としてそういう何かこう町でできる、そういうなんかもうちょっとこう国の補助金も大切ですけど、何かこうそういう農業経営者が、そういう農業法人とかの意向も聞きながら、この辺はどうしたらいいんじゃないかっていう、そういう農業の専業農家とかプロとか、意見もあると思いますので、その辺、計画もあるかと思うんですけど、やはり早く進めていた方がいいというところはやっぱり早く進めていってほしいと。

やはり農業というのは多良木町の基幹産業ですので、そちらで基幹産業を保護、助長する ためにもですねやはり、その辺の町の独自の施策っていうか方策も必要じゃないかと思うん ですけど、この辺に関して、町長は何かお考えありますか。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、予算に関してはですね、九州地方整備局に伺ったときもそうなんですが、総務省のはとやま参事官のところに伺ったときも、もう顔を覚えてしまいましたけど、毎回行ってます。予算はつけますというふうに言っておられます。多良木町も予算いっぱいつけてもらってもいっぺんにはできんというとこが確かあるんだと思います。課長が出勤しても、課長は管理職ですので、手当は出ません。問題は・・・・の問題かな。だから土日あたりができないのはですね、だと思うんですが。

しかし、確かにおっしゃるとおりですね、地籍調査早くやってしまわないと、例えば境目をご存じの方が亡くなってしまうとかそういうことがありますので、そういうそれが深刻な問題を引き起こす場合もありますので、なるべく、これからあと 17.4%ぐらいですかね、残ってますので、そちらは地籍調査、税務課のほうでしっかり頑張っていただいて、これからも積極的にやっていきたいというふうに思います。

私もですね、何でこんなに多良木町だけが進んでないかっていうのはまだ課に聞いてないんですけど、何か事情があったんでしょうね。那須町長のときに久米をされて、松本町長の時に槻木をされて、こっちに来ているのかなと。こっちは皆さんたくさんいらっしゃるので境目は意外とわかりやすいのかなというふうな判断もあったのかもしれませんけど、町中も最近できたということだそうですね、あとは黒肥地の方だけということで、これから山間地に入っていきますので、そういう方々が亡くなる前にですね、できれば早目に終わりたいというふうに思ってます。

それから、今、人吉水上線工事をされてますけど、なかなか人吉水上線の自動車学校のところが進まなかった時代があったんですね、あれ字図錯誤で人吉の法務局にある字図とこっちの字図が合わなかったというふうに聞いてますので、ひどいのになると道路の左側に合った字図が実は右側にあったとか、そういうのが、ありましたので、昔のそこらあたりの何ですかね、管理をされていた方のいろいろあったんでしょうけど、そこらあたりは今調査をしてますので、早めに進めていきたいというふうに思ってます。

〇議長(髙橋裕子さん) 11番。

〇11番(猪原 清君) 今、私の地域もこの前、一斉立ち会いが終わったところで、全く私も

町長と同じ意見って言えば、またあれなんですけど、うちの父が亡くなって今度立ち会いしたって、隣のうちが私の土地でした。隣のうちがですね。だから、遅れれば遅れるほどそういう土地が出てきますよね。私も知らずに隣のうちの土地だろうと思ってずっと長年何十年もして、今度初めてうちの土地だったんだと。よくよく見ると、私もあんまり読書しないもんですから、固定資産税の見るとうちの土地でした、確かに。数字に弱いのか、文書に弱いのかですね、またいいあんばいに立会いがあったもんですから、そこでまた隣と話し合って、こういう隣と話し合ってスムーズに町長言われるように済むことであればいいんですけど、やはりこう世代が変わってくるとまた時間が長くなるとそういう不都合も出てくると思いますので、この辺はまたいろんな政策で考えられて、早めに終わらしていただけるようにお願いできればいいと思います。

今確定申告でですね忙しいところであんまり言うとあれですから、まあちょっと暇になってから言えばよかったと思うんですけど、すいませんこの辺はなるべく早い地籍調査の終了を切に願っております。またこの辺もアンケートを採らればですね、町長、町民に、またいい話が出てくるかと思います。はい。話がスムーズに進みますので、最後の施政方針に関する質問に移ってよろしいでしょうか。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番猪原さん。ここで暫時休憩入れたいと思います。よろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

(午前 10 時 58 分休憩) (午前 11 時 5 分開議)

- O議長(高橋裕子さん) 休憩前に引き続き会議を開きます。 引き続き、町長の施政方針に対する質問を許可します。 11 番猪原清さん。
- **〇11番(猪原 清君)** それでは、施政方針に対する質問。質問事項の第1番、施政方針にあります、この9ページ、コトづくりの具体的取り組みについて、質問の要旨、令和2年度施政方針のコトづくりに関する記述の中で、交流、観光、学習研究、人材育成などとありますが、具体的にどのような内容で進めていかれるのかを町長お伺いいたします。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** はい。まだ時間が大分あるようですので、設問がコトづくりの具体的な取り組みということですので、少し長くなるかもしれませんが、具体的にご説明をしたいと思いますので、議長にはよろしくお願いいたします。

町の外部に対してですね、町の認知度が低い場合は発信力のある通信手段がそういうものを活用して町を知っていただくということが必要になります。町のホームページご覧になってると思いますが、ふるさと納税のサイトがあって、その隣にたらぎたらりらっていう、ちょっと名前がおもしろい名前ですが、たらぎたらりらというアクセスサイトがあります。多良木町を紹介するサイトなんですけど、いろんな写真を載せて、1番最初に球磨拳の写真が出てきてますけれども、なかなかおもしろいサイトですので、できればまた皆さん、見ておられると思いますが、もし見ておられなかったらぜひ見ていただきたいと思います。

ここにはですね、現在相当のアクセス数が入ってまして、多くの人たちが多良木町を知るための入り口としてここに入り込んできていただいてます。これまでのアクセス数ですが担当課に聞きましたら、平成30年の3月から令和2年の3月までの2年間で9807、すいません9万8701件のアクセスが入ってます。ですから10万まではいってませんが、9万8000ほどの人がこのサイトにアクセスをしていただいてるということになります。

多良木の方も大分アクセスはしてると思うんですが、去年はここで宣伝しました物語をつくる、要するにコトづくりですね、多良木のTARAGIブルーという焼酎があるんですけ

ど、これは球磨の泉さんとバタフライピーのコラボになりますが、これと農林水産大臣賞受賞されたすごいですね、・・・・さんのアワビのような食感のシイタケという、これがたぁ坊椎茸、たぁ坊の椎茸という名前でですね、これは・・さんという女性の方がクラウドファンディングにかけておられます。で完売したそうです。

これで、やはり多良木町には米とドレッシングだけではなくてですね、クラウドで売れるようなものもあるということで、多良木の認知度大いに上げるために、の宣伝になってるんじゃないかなというふうに思います。これらが交流と観光に結びついていくと思いますので、これからもこのサイトを更新していくことで、交流と観光に結びつけていければというふうに思ってます。

それから、多良木町のこのたらりらを作った・・さんというアドバイザーがいるんですけど、この奥さんがですね、多良木の大ファンということで、仲間うちでは、つとに知られた存在なんですけど、この奥さんが多良木ファンが講じてですね、調布市に東京の調布市に、昨年、こうじ屋たらぎという和食のレストランを開店されてます。先日創生機構の方々がですね、ここ訪ねておられて、写真もアップされてましたけど、私はまだいってないんですが、この人はシンガーソングライターで歌を、曲をつくって歌もやれるっていうライブハウスでいろんな歌をやってるらしいんですが、ライブハウスでも多良木町のことをいろんな形で話をしていただいてるみたいです。

こういう広がりもあると、それからご承知のとおり旧白濱旅館に今観光協会の事務局があ ります。この事務局の活動が、今、だんだん活発になってきてまして、なかなか知られてな いところもあるんですが、よく今活動しておられます。平成 31 年の 1 月、12 月に行った、去 年、一昨年ですね、12月におこなったエッグアート展ではですね、町外から10日間で233名 の方、町内も含んでるんですが、の方がこられてるということで、令和元年度は、旧白濱旅 館の展示スペースを使って絵画展、それから彫刻展なんかの企画展をですね、4 回行っておら れます。4月には木工展をされて大分売り上げが上がったというふうに聞いております。この 他にも町歩きを企画されておりまして、文化財案内人協会の方々が案内に立たれて、町外か らのお客さんもたくさん来ていただいております。観光協会の方々は独自の活動だけではな くて、いろんな団体の活動にも参加しておられましてですね、こないだの石野公園であった ひな祭りのときも担当者 2 人来ておられましたが、徐々にその存在が人吉球磨で知られてき ているということです。これからの多良木町の発信にですね、ぜひ頑張っていただきたいと いうふうに思ってます。また、旧白濱旅館の 2 階のスペースを使って、あそこいろんなこと をやってるんですが、まちづくりの勉強会ワークショップを 4 回ほど開催されてます。これ はたらぎビジネスデザイン協議会の方々が主催して行われてるんですが、町外からの参加も あってると、球磨村あたりからも来ておられましたので、そのあと、家屋の断熱材ですね、 この研究も一緒に別に勉強会というのを 1 回されまして、学習会で冬は寒いのが当たり前、 夏は暑いのが当たり前という常識をですね、断熱材を使って、自然を利用して冬暖かく夏は 涼しくという生活を送ることで、自分の周りにある季節を楽しく過ごす術といいますか、季 節をコントロールしていく、そういう術を学ぶ勉強会を行っておられます。先日この勉強会 のメンバー25 人ほどの若い方々が、専門家の講師を迎えて、多良木町の宗像家ですね、あそ こを使って断熱材の使い方の勉強をされてます。

それから、実はグリーンツーリズムの皆さん、協議会の皆さんが観光案内人協会の方々とか観光協会あたりの協力を得てですね、実は3月7日に石倉のステージでよさこいの踊り手たちを300人ほど招いて、踊っていただいて夜は交流会という企画をされてたんですが、残念ながらこちらコロナのコロナ不況というか、そちらの影響でですね、できなくなりました。残念ながらですね中止になってしまいました。人吉のよさこい祭りも中止になったということで、人吉のよさこいをされてる人吉市議の方がですね、大変申しわけなかったですという

ことでお詫びにみえられたんですけど、いつか、ぜひこれは実現したいなということで、今 人吉の方とは話しているところです。このあたりはですね、グリーンツーリズム協議会の 方々よく頑張っておられますので、是非協力しながら伸ばしていければというふうに思って ます。

それからしごと創生機構の主催で3月に東京からユニリバーという会社があるんですけど、皆さんご存じなのはリプトン紅茶ですね、あれも作ってる、いろんな化粧品とかつくってる会社の方々に4人来ていただいて、旧白濱旅館に泊まってもらって、まちづくりのためのフリーディスカッションとシンポジウムを各団体の協力のもとに旧白濱旅館でやっていただくという計画があったんですが、これもコロナウイルスの蔓延を防ぐためにということで、一応延期になりました。

それから、これはブルートレインがですね、アドレスという会社の宿泊所として登録されていまして、そこの宿泊を利用されてる方宮崎に住んでおられる方なんですが、この方がたまたま泊まられて、あと家族と一緒に泊まられて、このアドレスの宿泊所として登録されているブルートレインを気に入っていただいてですね、そのときに企画観光課の職員との交流がありまして、そのことから多良木を気に入っていただいて娘さんがですね、多良木小学校に短期で入学するというデュアルスクールというんですけど、この方がWebライターの講師をしておられるということで、多良木町の女性の方々を中心にですね、Webライターの企業養成講座を始めておられます。今9名の女性の方が受講されてるんですが、今回で4回を終了して5回目はですね、今度はオンラインでWebでやろうということで人を集めないということになったようです。これが来週の月曜日にやるということ。

そういうつながりがいろんなところで生まれてますので、これから、ここらあたりがですね、具体的な交流、観光、学習研究ということになります。これを繰り返して行いながら、その中で人材育成を図りながら、町がしかける事業あるいは自発的な新しい取り組みを増やしていければ、増やしていくことによって、現場で結果を出していければというふうに思ってます。

多良木町の認知度を上げていければということなんですが、去年は幸いですね、米が 2 年連続で自治体のグランプリを取らせていただきましたし、今こないだもお話したと思いますが、ドレッシング事業で今鶴屋デパートの地下にですね、ドレッシングを置いてあるということで、大分こちらの方も広まってきましたので、そういうところで頑張っていきたいと、ここはそういう意味でコトづくりということを書いております。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

〇11番(猪原 清君) はい、町長考えておられるコトづくりは大体わかったんですが、交流、 観光、学習研究とか人材育成においては、やはり町だけではなく、例えば上球磨 4 カ町村レ ベル等の広域で対応していく必要もあるかと思います。

例えば、昨日もちょっと質疑で質問しましたけど、この秋に開催予定の奥球磨駅伝ですね、これは村上、水上村長が積極的に各学校、団体周りをして計画の実施に動いておられます。こういうコトですね、これも一つのコトだと思うんですね大きな。また、水上村長はこのようなプロジェクトは広域での対応でなければ実現しないと言われておりました。やはりこういうチャンスをですね逃さず、これが以前にも一般質問で町長答弁いただきましたけど、こういうスポーツを通じた関係人口、交流人口を作る有効な手段だと町長も言われましたので、やはりこういう 4 カ町村レベルでもそういう他町村からのですね提案とかにしてもやはり、そこで多良木町を中心にということで、やはり他の町村長も思っている、思われてる部分もあります。今実施されている奥球磨ロードレースも実は多良木町を発着点にしたらどうかという意見もかなりこれは競技者の間からでも出ているそうです。やはり行きが上りで帰りが下りの方が結果もいいのが出るということで、やはりアスリートの方からもそういう意見が

出てます。ですから、そういう、やはりインフラ整備も必要なんですけどそういうイベントですね、奥球磨駅伝と奥球磨ロードレースとかなると、例えば今さっき言われました米ブランド、これが毎回グランプリを受賞するとは限りません。ただ駅伝ロードレースは、恐らく毎年開催されます。これ、コロナウイルスがどうなるかわからないんですけど、やはりマラソン大会でもエリートだけでも走らせるとか、そういうのは続きますので、こういう企画された奥球磨駅伝とかもう必ず恐らく毎回続くと思いますので、今回また成功するのが一つの条件なんですけど、高校、大学合わせて50チームと大きな規模になりますので、これが定着してくれば、恐らくこれ町長言われるコトづくりの一つの大きな成果につながると思うんです。

先ほどインフラ整備、お金がかかると私は申しましたけど、実は内閣府にですね、民間資金等活用事業推進室というところがあって、恐らくご存じだと思うんですけどPFI、プライベートファイナンスイニシアチブという事業ですね。これは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金経営能力及び技術的能力を活用して行う事業ということになってます。 実際、全国でもですねそういうところが実際にもう活動するというか事業をされてます。

例えば三重県の四日市にある市立小中学校施設整備事業、これも、一つの建設グループがですね、を選定され、こちらと事業計画を提携して、そういう町だけの事業ではなく、そういう大手の建設事業の方の資金も入って庁舎等建設されるという、そういう自治体が結構もう実際に出てきてますので、やはり体育館の整備とかグラウンドの整備とか、イメージ的にはやはりお金がかかるというイメージありますけど、やはりそういう国の施策とかあるいは寄附金を募る形のクラウドファンディングとか、あるいは今の県営のグラウンドがやってるネーミングライツとか、そういうのも、いろんな情報使ってですね、駆使して、やはり今後の多良木町の青少年育成に活用するべきではないかと思います。

その辺、町長、町長の考えは。お聞かせいただきますか。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、奥球磨ロードレースはですね、私もその詳しくは聞いてないんですが、陸上関係の県の陸連の方がこられて、水上で交流会やったときに、もう既に奥球磨ロードレースは熊本県での三大ロードレース大会になってるということを言われました。それだけ、結局水上村が努力をしてあそこまで持っていった、それに湯前と多良木町が協力して大きくしていたということになりますが、今、3町村はですね、やっぱりこう話し合いがうまくいってますので、そこらあたりはこれからも続けていければというところで今回、あさぎり町の方からですね、やっぱり奥球磨駅伝一緒にやりたいということがありまして、それではということで、結局出発地点が水上でゴールが多良木ということになったようですけれども、各実業団、大学あたり、高校もですね、周っていただいて、水上の村長頑張っていただいてるなという感じがいたしております。

スポーツで町をアピールしていくというのは非常に有効な手段だと思いますし、これからも、それはぜひ4町村協力してやっていければというふうに思ってます。

アディダスっていう会社はなかなかスポンサーに自分の名前を冠したがらないというのを聞いたんですけど、今回は奥球磨駅伝には聞いているところではアディダスが、アディダス駅伝というふうな名前をくれるというふうな話も聞いてますので、やはり大手企業からも注目されている奥球磨ロードレースそして奥球磨駅伝かなというふうに思ってますので、これからも4町村協力をしてですね、外部に対してアピールして外からたくさんお客さんに来ていただけるように努力をしていきたいと思ってます。

〇議長(高橋裕子さん) 11番。

〇11番(猪原 清君) はい。ですね、観光ももちろん多良木町では大きな財産っていうかですねアピール材料なんですけど、やはり、これからはそういうスポーツの振興ですね、テレ

ビを見ていても、この前の熊日 30 キロ見ていても奥球磨ロードレースでこの方は何位だったというこうやはりアナウンスもあっていたようで、町長言われるとおり、3 大ロードレースの一つになってきたのかなと思います。そういう関係人口、交流人口作りとともにやはり言われました青少年の育成に関してもですね、やはりやはり中学校の部活がなくなったり、規模が縮小されていく中で、そういうスポーツの施設をやはり球磨郡の陸上競技関係者が要望されるように 400 メートル、400 メートルトラックをつくってですね、全天候でやれる、今現在も中体連も多良木町のグラウンドでやってますので、300 メートルというのはどうしても中途半端な大きさでですね、やはり 400 がないとリレーにしても、そういう長距離の競技会にしても、どうしても中途半端な距離が出てしまうということで、やはりその辺のインフラの整備から進めてそういう施設ができると、やはり私が聞いた限りでは、そういう施設のところですね、多良木町の小・中学生を集めて、スポーツの指導をやってみたいと、そういう施設があるんであれば、合宿もそこで行いたいという意見を実際、プロの選手からも聞いてますので、やはりこれをコトづくりの一つのコトですね。

それで、やはり上球磨、あさぎり町まで含めたところの 4 カ町村で交流することによって 実施することによって、やはり宿泊者を呼び込んだり、その後の若い方の定住ですね、そこ に協議にこられるそこの親御さんたちがこの施設環境を見て、ここはいいところだなと。住 むにも意外と費用は安く住めるし環境もいいと、コロナウイルスも全然出てないとそういう ところでやはりそういう何かのイベント、定期的に行うイベントで、そういうコトでやはり 町長思われてる通り、関係人口、交流人口は格段に今よりかは増えてくると思いますので、 やはりこういう機会を逃さず、こういう機会と言えば多良木警察署でも何でもそうなんです けども、チャンスを絶対逃すことなくですね、やはり事業を町の事業、これはもう広域的に 連携組んでもいいですから、そういう事業は、各町村担当のお話し合いでもですね、ぜひ続 けていって、これは具体的に実現するように、ぜひ町長も頑張っていてほしいと思います。

せっかくこういう施政方針で、いいことを言っておられますので、ただ、施政方針、総理の施政方針もありましたけど、ただ、施政方針して言って、ぼんやりと夢を見ているだけでは、実現しないと思います。やはり、多良木町の将来のために、そういう実現させるという強い意志を持ってですね、やはり町長のもとには 1 万人近い町民いらっしゃいます。その方の若者も含めたところで、多良木町の、多良木町の明るい未来のためにですね、そういう情報収集含めてしっかりした意思で具体的に進めていっていただければ、必ず実現すると思います。

これはもう、水上村長、湯前町長、あさぎり町長も今度の駅伝大会ではもう協力するということで、しっかりタッグを組まれてますので、これはもう多良木町が以前のように、中心的に反映できるためにはですね、こういう大きなコトを継続的に前に進めていく必要があるんではないかなと思います。ちょっと時計を見て、町長何かお話しされたことあれば、まだ時間ありますので、お願いします。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

〇町長(吉瀬 浩一郎君) さっきのやつをもうちょっと引っ張ればよかったかもしれませんが、 途中でやめてしまいましたのですいません。

今、いい提案をいただきましたので、湯前町長それから水上村長にもですね、そういう多 良木町の議員の方の一般質問の内容があったということは知らせておきたいと思います。

水上村はスカイビレッジを作りましたよね。そして、九州学院の禿監督の指導のもとにということで、監督は、子どもたちを大学に推薦をされますので、そういうつながりもいろいろあって、そして紹介いただいて大学もあったということで今非常にいい大会なってきつつあります。今8回目だったと思うんですが、10回を超えたら伝統の大会というふうに言っていいということだそうですので、10回目から伝統の大会になると思いますけど、議員の娘さ

んのですね、・・さんもこの間、熊本城マラソンで 3 位という、すごいすばらしい成績をとられました。そういう方に多良木町の中学生、小学生あたりを指導していただくっていうことになればですね、大変ありがたいなというふうに思います。

今いろいろとお話を伺いましたので、やっぱりスポーツによる町おこしというのは、前も議員からそういうご質問があったんですが、非常に入りやすいというのが一つありますよね。それと、たくさんの人を 1 カ所に集めることができる。そして町の名前もそれだけ多くの方が集まれば町のネームバリューも上がってくるということですので、是非、そこらあたりをこれから、水上、湯前それからあさぎりと一緒にですね、タッグを組んで進めていければというふうに思ってます。そのためには、やはりまず奥球磨駅伝を成功させなければならないということで、今年 10 月ぐらいというふうに聞いてますので、ぜひ議員の方々のご協力もいただいて、前は齋藤先生いらっしゃったので、高校生の方々がですね、随分手伝いをしていただいて、このあたりは本当に助かったんですけど、今はもう体育指導員、今、スポーツ指導員の方々ですかね、こちらにお手伝いをいただいているというふうに、各方面にご迷惑かけてますが、そういう大会を通じて交流人口、そして、関係人口、そして最終的には着地点としての移住・定住ですね、を図っていければなというふうに思ってます。

〇議長(髙橋裕子さん) 11 番。

水上村長とも話した時に、やはり宿泊が今のままでは到底足りないと、 〇11番(猪原 清君) この前の奥球磨ロードレースでもワコールの選手は人吉に泊まってます。ですから今後はで すね、そういう今湯前とか、水上にも民泊とかそういう宿泊施設ありますけど、多良木町も そういうイベントがもう定着してくれば必ずそういう必要性が出てくると思いますので、ま た今度の奥球磨駅伝にも聞くところによると、西日本の有力校はほとんど来ると。箱根駅伝 に走った大学も、相当来るということで、そういう方、有名な方たちが来ると、やはり小学 校、中学校、近隣のですね町村の学生もそういうこと、来て指導されるということになれば、 やはりそこに集まって一緒に指導されることに、やはり小学生、中学生喜びを感じると思い ますので、そういうすぐすぐには、そういうインフラ整備は計画的にやらないとできないか と思うんですけど、今度の名古屋マラソンで日本新記録出せば 1 億円かなと思って、それも らえばちょっとやろかな、寄附しようかなと思ったんですけど、見たら、日本陸連が大迫に やってしもうてから 800 万円しか残っとらんということで、あんときは優勝しても、そんく らいしかもらえないということでしたので、日本新記録はもう狙わなくていいよというふう なことを言ったんですけど、やはり何かこう、やはりそういうイベントでですねコトづくり、 大きな多良木町をアピールするようなことがもう、その辺のチャンスでぶら下がってますの で、これは、もう本当に何回も言いますけど 4 カ町村でも連携してでもですね、必ず成功さ せて、こういうコト、大きなコトの定着をですね、この町のしっかりした基本でメリットに していっていただきたいと思います。これはもう本当、町民を代表しまして節に願いますの で、よろしくお願いします。

あんまりしゃべりが上手じゃないので、もうこれで、終わりたいと思うんですけど、町長、何か。もういいですね。はい、はい。ちょっと持ち時間は余しましたが、私の一般質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(髙橋裕子さん) これで 11 番猪原清さんの一般質問を終わります。

落合 健治君の一般質問

- **○議長(髙橋裕子さん)** 次に、12 番落合健治さんの一般質問を許可します。 12 番落合健治さん。
- **〇12番(落合健治君)** それでは、通告に従って質問いたします。

今回は中学校新設移転について2点、多良木町の移住・定住について3点、人吉球磨サイクリングロードについて、フォン・ジャパン株式会社とのこれからについて、本町の取り組み方について、それぞれ1点ずつ質問してまいりますので、他町村の議会もさまざまな方法で、コロナウイルス対策として短い議会をやっているようなので、町長の明朗簡潔な短い答弁をよろしくお願いします。

では、質問に移ります。1番の中学校新築移転についてですが、私は毎回質問をしてまいりましたが、今回予算に関しましては、豊永議員より、附帯決議が出されましたように、基本構想の、基本構想もまとまっていない、または説明もないままに中学校の建設に関わる予算が進むことに私自身も不安があります。

私自身の解釈では、一方的な説明のみのPTA総会での説明、多良木中学校建設検討委員会も開催された4回のうち、3回は思うような委員会は開かれておらず、責任を持てないからと委員会メンバーの退席もされております。また、地域住民の理解もされているとも思えず、同じ敷地内に建つ支援学校との保護者同士またはその委員会同士の協議もないまま、なぜ次の工程に移ろうとしているのか疑問に思います。

この先、町の将来を担う子どもたちが学んでいく校舎であり、場所です。本町の発展のためにも、本当に現在の町民の理解度でよいのでしょうか。せめて町長がメリットとして挙げておられるように、高校跡地に中学校を建設することが節約になるというのであれば、町長がPTAの説明で言っておられるように、確かな財政的裏づけを持つ責任ある具体的な提案をされるべきではないでしょうか。

これからされるべき議会での協議の材料として、確かな財政的裏づけを持つ責任ある具体的な提案はいつ説明されるつもりでおられるのかお伺いいたします。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。 吉瀬町長。
- ○町長(吉瀬 浩一郎君) PTA関係のですね、説明会の時は学校の方から時間がないから短くしてくれというふうに言われました。時間があれば、もうちょっと詳しく説明して質問等も受けるはずだったんですが、残念ながら、いろんな他の話もあるということで、そこは話がもうちょっと深くできなかったということは、私も残念に思ってます。

それから、昨日、議員から予算に関する質問がありまして、議会に対してきちんと説明していってくれということもありました。あと附帯決議もありましたので、議事録にも残っておりますので、このあたりは、これからもしっかり説明をしていきたいというふうに思ってます。

基本構想はですね、基本構想が出てないということではなくて、基本構想は 3 月いっぱいにまとめますので、その基本構想についても議会の方に一応お示しをして、そして皆さん方のご了解得たいというふうに思ってます。

確かにですね、平成30年9月に出しました596号の広報たらぎの中で、私は確かな財政的裏づけを持つ責任ある具体的な提案ということを書いてます。けれどもですね、センテンス、要するに考え方とか感情を言葉で表現する場合の完結した内容を示す最小の単位ですね。これをセンテンスと言いますけど、ここ読んでいただければわかりますように、この文章は句読点を挟んで二つに分かれています。前段の確かな財政的裏づけを持つと、これ1回切れてですね、句読点があって、責任ある具体的な提案ということになりますが、この句読点で区切られた前段の確かな財政的裏づけを持つというところですけど、これは執行機関として町が責任をもって対処するという、そういう意味になります。

申請自体は町が熊本県に申請書を出して、その申請書を熊本県が審査した上で、それを適当と認めたならば、それを文部科学省に進達するという手順になりますけれども、これは前回の12月議会で言ったことと同じですが、文部省でその申請書が受理されればですね、ここ

からは、多分こうなるであろうという想定に基づいて答弁をしますけれども、国の補助金要綱に従って補助金の額が決まっていきます。申請を出すとですね。そしてこの文部科学省から交付される額が決まってから、実際にかかると思われる設計を実施設計をすれば、どのくらいのお金がかかるかっていうのは積算すれば出てきますので、そこから、その全体の積算からこの補助金を差し引いて、そして恐らく起債を借金を国に対する借金をすることになると思いますので、これは過疎債を借りることになると思います。そしたら、過疎債の場合大体7割は後で充当されてきますので、その中の3割を町の一般財源で持つという形になります。これが要するに財政的な裏づけを持つというふうになるんですが、ここで句読点がありますから、その後段にありますですね、責任ある具体的な提案というのは、責任あるというのは、町の執行部として学校新築するという意味での行政的な責任ということですね。具体的な提案というのは、現在町の検討委員会で行っております多良木中学校建設検討委員会で基本構想が示されてくるということになりますので、これが具体的な提案になるというふうに思います。

そこで、議員の聞いておられることは、平たく言えば幾らかかるんだと財政的にですね、ということだと思いますので、これは決定ではなくて、これからこうなるだろうという前提のもとにお答えするんですが、令和元年度、令和元年度中に基本構想ができます。そしてそれを議会にご説明をします。そのあと令和 2 年度に設計業者の選定を行って、そして選ばれた設計業者の方に基本設計と実施設計のこれは令和 2 年ですけど、基本設計と実施設計を委託をします。そして、ここからが大事なんですが、実施設計に基づいて概算工事費の積算をします。大体どのぐらいかかるんだと。これをやらないと具体的な数字が出てきませんので、この積算をした上で令和 3 年度の当初予算、来年度の当初、ちょうど今ごろですね、来年の今頃に中学校建設の予算を計上するということになります。

そこで、どのくらいかかるのかということがわかってきますので、やっぱり、この間ある 議員から、建設関係は国のどのくらいっていうのはわかる、それにかけたらわかるっていう おっしゃったんですが、ほかにやっぱり素材は何を使うとかですね、それから中にいろんな 備品とか、そういうのも入れなくちゃいけないので、建設自体だからですね、備品は違うか もしれませんが、いろんな形でどういうものを使うのかっていうのは建設会社の方から提示 してきますので、それによって杭はどういうのを使う、鉄骨はどういうのを使うという、そ れで金額変わってくると思いますので、そこで具体的な数字が出てきます。令和 3 年度の当 初予算に中学校建設の予算を計上するということになると思います。

設計書の最終調整をして、入札をやって工事に入っていくんですけど、この工事は予算としてはですね、令和3年だけでは多分、大きな工事ですのでできませんので、令和4年度までかかると思いますので、予算としては令和3年度から令和4年度にかけての事業として、中学校建てるための予算が出てくるということですね。これがこの後段の責任ある具体的な提案ということになると思います。ここで、中学校の建設にどれくらいのお金がかかるのかがわかってきますので、議員の言われる財政的に具体的な提案、すなわち概算工事費の積算は実施設計を終えた後に、令和3年度の、先ほど言いましたが当初予算に出てくるということになります。

そこで、どれぐらいの財政出動が必要なのかということですね分かってくると思います。 これらあたりは、昨年の予算審議の折にですね、答弁でしましたとおり、その都度、議会の 皆さんに説明しながらですね、幾らかかるんですということを説明して、それはもう入札の 喫緊になるとですね、もう数字は言えなくなりますので、概算で、大枠はこのぐらいかかり ますよというのが令和 3 年の当初予算ということで、ご承知いただきたいというふうに思い ます。

〇議長(髙橋裕子さん) 12番。

〇12番(落合健治君) はい、今の説明ありがとうございます。大体の大まかなタイムスケジュールと予算の組み立て自体の説明をしていただいたと思います。

しかし、私はどうしてもひっかかるのがですね、節約っていうのを何回か言われていることだと思います。今の説明は、普通に中学校を自分たちの敷地に建てるための予算の組み方であったりスケジュールであって、今回、私が質問をしているのは県と話し合いをしながら、土地の価格、場所をいろいろな話が、日ごろの普通の自分たちの本町の中学校の建設とは全然違うっていうところに基づいて節約と言われたのを、何でその節約と言われたのかを聞きたいわけで、前回は体育館を建てる必要がない、プールを建てる必要がないという話をされましたが、それは余りにも、金額が言えないにしても雑な話で、実際にその多良木高校の第2体育館とプールを使うことんなれば、やっぱコストランニングがかかったり今の実際のですね、物の経年劣化に対するものも必要だと思います。

先ほど言われたように、令和4年度、5年度もっと先の話に開校自体はなると思いますので、 それまで計算して、節約になると言われたのかどうかをちょっとお聞きしたいと思うんです が、よろしくお願いします。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) この間、全員協議会でご説明したのは、最初は、もらえるものは全部もらおうというふうに思ってたんですけど、議会の方でもそうでしたし、執行部もそう思ってたんですが、今言われたなるべく節約をしてカットできる、財政出動はカットしたいというふうに思ってましたので、まず建物ですね、建物に対するお金のかけ方、どのくらいのお金を今の建物、高校敷地内にある第2体育館とプールにですね、どれくらいのお金をかけるのかということは、これはまた別に計算をしなければなりませんが、これは、はるかに現在の中学校の位置に建物を建てるよりも、ずっと節約っていうか、金額的には少額の財政出動でいいというふうに判断をしております。

それから、この間、全協のときにお話ししましたように、剣道場と武道場については、どうでしょうかっていう話をした。県の方が、あれはもし解体されるのであれば県の方が県のお金で解体しますということですので、そこらあたり、またもう一つ詰めなくちゃいけないかもしれませんが、しかし、基本はもうあそこを使うよりも、中学校の方の判断では体育館で第2体育館で十分対応できるというふうに思っていらっしゃるので、解体をしてもいいのかなという気持ちではいます。

それから、セミナーハウスの方ですね、セミナーハウスは県の方に要望が行っておりまして、使い方について、要望があってます。そのことと含めて、町が管理しても、県の方で管理しても、どっちにしても、お互い自由に使えるようにしましょうという話し合いになってますので、そこは逆に言えば多良木町がお金出して管理をするのか、それとも県の方に管理をして多良木町はお金を出さないのかですね。そこらあたりはまた県と協議をしていく。そこは議会の皆さんから方にも、ちょっとこないだお尋ねしたところでは、ご意見はなかったんですが、お金がかからないんだったら、そこは県にお願いしてもいいかなというふうに思ってます。そういう小さい細かなところを少しずつ詰めながらですね、今後、県の方との話し合いをしていきたいと思ってますが、先日、区割りの用紙っていうか図面ですね、あれも皆さんに差し上げて、結局回収をさせていただきましたけど、あれは最終決定ではなくて、今ああいうふうな形で協議が進んでるということです。

今県との協議の間で出ている問題については、全部、この間の全員協議会でお話をしてる、 あれだけが県との今合意ができているところですので、今後はですね、また皆さんにも相談 をしながら詰めていきたいというふうに思っております。

〇議長(髙橋裕子さん) 12番。

〇12番(落合健治君) 県の方の協議をされていくことは、もちろん全員協議会でも言われた

ようによくわかっております。

今の現在の多良木高校跡地の体育館プール等の経年劣化に関するその費用のかかり方ですね、県が管理していくか町が管理していくか話し合いの途中だと言われたんですが、そこまでちゃんと計算して節約っていう計算をされているのかどうかもちょっと聞きたいんですが、いかがでしょうか。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- ○町長(吉瀬 浩一郎君) 前回、12 月議会でですね、議員の方からご質問があったんですが、 高校跡地については、多良木町がお金を出して買うのか、それとも借りるのか、もらえるの かっていう話がありました。そのときにお答えしたのは、こちらから希望を出している要件 については、完全無償で譲渡してくださいというふうに言ってます。

ただですね、これはそうなりますというのは、やはり県議会を通らないとはっきり言えませんので、そこらあたりはご了承いただきたいと思いますが、町からの要請としては、中学校の敷地、いや高校の敷地で中学校が建てられる部分については完全無償譲渡でお願いしますということをお願いをしてます。

この間、今の区割表で見ていただいたように 200 メートルトラックが中学校は希望されてますよね。私はせっかく 300 メートルトラックがあるので、300 メートル、そのまま使っていただいたらどうかなっていうふうに思ってたんですが、できれば体育館と校舎の距離を近づけてほしいということが学校の先生方からありましたので、それだったら、200 メートルトラックを横置きにというふうな、この間の区割り案が出ていたと思います。

これは、あれが最終なのか、それともそうでなくて、まだ別の方法があるのか考えていきたいというふうに思ってますけれども、それともう一つ、何か言われましたよね。

- **〇12番(落合健治君)** 計算自体を実際に今できてるのは中学校の地質調査とか、それだけなので、実際のプールと体育館の検査っていうか、それ自体もされるのかどうか。
- ○町長(吉瀬 浩一郎君) もちろん、プールに今からお金をどれだけかけるのかとか、それから体育館のちょっと古いですからですね、ただ、今の多良木中学校の体育館よりかなり新しいので、ただそこにお金を少しかけなくちゃいけないと思いますので、その計算もやはりやっていかなければならないというふうに思います。それが中学校の建設自体なのか、中学校の開校するときにはもう完全な形で子どもたちに開放しなくちゃいけないので、そこまではちゃんとそこの計算もやっていきたいというふうに思ってます。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 12 番。
- **O12番(落合健治君)** すいません、検査とかもされて計算をされていただけるということな ので、少し安心いたしました。

一つだけちょっとわからないことがあるので、ご質問したいんですが、私の勉強不足なの か聞かなかったのか、聞けなかったのかちょっとわかんないんですけど、4回目の検討会のと きに、・・ですかね、名前の言い方は当たってるんですかね、・・・ですかね、・・・の2 名の方が出席されております。その選定の方法等ですね、若干課長の方には聞いたんですが、 いまいち、ちょっとよくわからなかったんでその辺の説明をよろしくお願いいたします。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- ○町長(吉瀬 浩一郎君) あそこは設計会社なんですけど、県が委託してる設計会社です。皆さんのご意見を伺えればということで、県の職員の方と一緒に第 4 回目の検討会ですね、検討委員会に出席をされてましたが、あの方々は県から依頼されてるということで、町の方々がどういうふうに望んでおられてるのか知りたいということが一つあったと思います。ですから 5 回目もひょっとしたら来られるかもしれません。

ただ、あの方々が入ったから、町もそうであるということじゃなくて、町の、設計会社ですので、多分、名刺とかいっぱい持って来ておられますので、町もプロポーザルに入れるか

どうか、それはまたそこの検討委員会、検討委員会というかそのプロポーザルに入れるかど うかの前提の検討委員会ですね、に入って、そこで検討していただくものというふうに思い ます。

学校あたりの設計に慣れてるっていうふうなことは聞いてます。ただ、私も詳しくは知りません、どういう方々かですね。県の方が委託をして、ああいう図面とかを作成していただいてるそういう会社のようです。

- **〇教育振興課長(今井一久君)** 議長すいません。ちょっと打ち合わせさせてもらってよろしいですか。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 調整につき休憩いたします。

(午前 11 時 52 分休憩)

(午前11時52分開議)

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 会議を再開いたします。今井教育振興課長。
- **〇教育振興課長(今井一久君)** すいません、ちょっと町長の答弁を訂正させていただきたいと 思います。4回目に入っていただいた桜樹会さんの方は、多良木町の基本構想を策定していた だく委託会社でもございます。

ですので今回、会社の方からもですね、傍聴していいかということがありましたので、委員さんの意見を直接聞きたいということでしたので、それは許可をいたしまして、一緒に県の方と同席いただいたという形でございます。よろしくお願いします。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 12 番。
- **〇12番(落合健治君)** はい。この質問にあまり時間をかけても次が進まないので、数字だけがですね、ひとり歩きしたらいけないというのはよくわかってるんですが、なかなか、この前、設計の説明を聞いた部分では数字をちょっと入力すると概算は出るということで、体育館等の解体の金額とかも出ると思います。

今中学校よりも、こちらの方が節約になるという説明でしたけども、実際の数字ではやっぱり町民も理解できないと思うので、できればその概算を出していただいて、節約になるというのであれば、こうやってやっぱり高校跡地に建てる方が節約なるじゃないかっていう証明をできればしていただきたいと私は思っております。

では次の方に進めさせていただきます。

〇議長(髙橋裕子さん) すいません、12 番落合さん。ちょうど区切りがいいところで、昼食の ための暫時休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

では、暫時休憩といたします。午後からは1時より開会いたします。

(午前 11 時 54 分休憩)

(午後 1時 00 分開議)

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。 11 番落合さん。
- **〇12番(落合健治君)** お昼からはいっぱいになって眠たいところだと思いますが、よろしくお願いします。

1番が終わって2番に移るところですが、どうしてもちょっとよく説明がわからないところがあったので一つだけ説明を求めたいと思います。

さっき・・・ですかね、のことについてちょっとお伺いします。・・の方の会社の選定、随意契約された会社の決め方、あと契約内容、そして予算の中で幾らの契約なのか、その契約をしているならば、この前の金額の出し方ですね、概算の出し方とか、検討会側に出された図面は多分役場の職員の方がされてたと思うんですが、何でそうなったのかそこまで、そこまで聞かせていただければと思います。すいません。よろしくお願いします。

〇議長(髙橋裕子さん) 今井教育振興課長。

- ○教育振興課長(今井一久君) はい、まず・・・を選定させていただいて理由なんですけど、これは既に熊本県の方が球磨支援学校の方の基本構想、その会社の方に出していただいておりましたので、同じ敷地を共有するというか、今後使用する多良木町といたしましてはですね、二つの別個のですね、コンサルというよりも、同一のコンサルの方で総合的に勘案したほうがいいかなというところで、随意契約の範囲内で契約をさせていただいたところです。金額につきましては、随契の範囲内ということでよろしくお願いしたいと思います。
- **〇12番(落合健治君)** はい、決め方ですね、決め方、だれが決定されたのかという決め方もですね。
- **〇教育振興課長(今井一久君)** はい、決め方につきましては随意契約ですので、所定の副町長までの決裁というところで決裁いただいてるところです。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 12 番。
- **〇12番(落合健治君)** 何度も質問するのもあれなんですが、要するにそのさっき県と契約されるならば検討委員会でのその図面だ何だは何でここに描いてもらわずに職員の方がされたのか、それまで教えてもらえますか。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 今井教育振興課長。
- **〇教育振興課長(今井一久君)** 図面につきましては、業者の方で作っていただいた図面の方を 配置図の方ですね、イメージ図の方につきましては、回収させていただきましたイメージ図 につきましては、コンサルの方で作成していただいた分でございます。よろしいでしょうか。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 12 番。
- **〇12番(落合健治君)** はい、わかりました。では一応そのコンサルとしての随意契約だけを されてるっていう認識でよろしいんですよね。はい。

では、次に移りたいと思います。2番の方に移らせていただきます。私は多良木高校跡地は 県の土地としての有効な提案がふさわしいと思っているのですが、前回、同僚議員も言われ ていたように、防災機能を持った 400 メートル全天候型トラックを誘致していただいて、病 院、消防、警察が近いという立地条件や災害時のヘリポートとして、また、県の土地なので、 他町村との連携もとりやすいのではないかと思います。

また、厚生環境文教常任委員会で鹿児島県のジャパントレーニングセンターを見てきましたが、高校の跡地であること、町の人口ほぼ同じ条件で町の財政の持ち出しはゼロだそうです。外国や国内の有名な選手、地元の方の利用もこれからますます増えていくだろうという話でした。

多良木町も熊本県南にそのような施設がないこと、国土強靱化で国も防災に力を入れていること、上球磨の地域の拠点となりうる場所であること、また、にぎわいや雇用の面を考えても提案としてはよい提案だと思うのですが、なぜ中学校移転なんでしょうか。

町長が多良木高校跡地を学習の場として残したいと言われていたことは、支援学校が小中 高と移ることで既に守られていると思うのですが、伺いたいと思います。よろしくお願いし ます。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** はい、この件につきましてはですね、12 月議会で落合議員の方から 質問が1回なされております。

既に県はですね、高校跡地を球磨支援学校の全校移転という方針を今言われたように打ち 出しております。町の方針も高校跡地に中学校新設の方向で動いておりますし、今回の予算 にですね、校舎改築設計業務委託料を計上させていただいております。

また、議会の皆さんにご説明をし住民の皆さんにご説明をし、考え方を広報たらぎに 2 回にわたって掲載をさせていただきました。それから慎重に熊本県の担当部局、これは支援学校の担当部局の方なんですが、こちらと話し合いながら一つ一つ順序を立てて段階を踏みな

がら検討されてきて、熊本県側も多良木町と連携協力して整備を進めていく予定であるというふうに言われております。既に、支援学校についてはですね、県の教育委員会の機関決定ですし、中学校の移転についても、町の教育委員会の機関決定の事項なんです。ですから今の段階でですね、県と町の教育委員会の決定を白紙に戻すことはできませんので。

それから中学校の建設が高校跡地でなければならないのかっていう問いかけですけれども、 議員には 12 月の議会で中学校が移転するに当たっての理由については、かなりの時間を費や して十分に説明をしたと思うんですけれども、あの時も、議員はこれからも同様の質問を続 けていくというふうにおっしゃってましたので、それは仕方ないことだと思いますが、老朽 化した中学校を新たに建築しなければならないというこの点では一致してるんですね。

要するに、多良木中学校を少しでも早く新設、建設するということは、議員と意見は同一であるというところ。場所が問題なってると思うんですが、例えばですね、広域連携で全天候型の陸上競技場を造って、そこを避難場所にするとか、そういうことなんですが、今、広域連携と言われましたが、多良木はまずは、多良木のことを考えなくちゃいけないので、あそこはやはり中学校の敷地として使いたいと思いますんで、広域連携でっていうか、それをそれぞれの町村にやはり避難の場所、そして、対策本部の場所は決めてあると思います。

多良木町の場合は、もし何か災害が起きた場合は、この庁舎が対策本部になります。ですからこの庁舎に近い場所、総合グラウンドあるいは野球場、そして、石倉の広場、そういった駅周辺の施設、こちらを防災の拠点として、ここが防災の拠点になりますので、例えばテント村あるいは避難施設、避難というか仮設住宅ですね、そういうのを建てるときには、やはりこの多良木町の庁舎と駅周辺に持ってくるというべきだと思いますので、そこは全天候型の陸上競技場というのは、あそこではないかなというふうに思います。

それから 400 メートルトラックについては、例えばこれはもうそういう論議はしてないんですけれども、仮にあそこに 400 メートルトラックを造ったとしても公認グラウンドには、200 メートルのサブトラックが必要なんですね。ですからサブトラックをもし造るとしても、近くにそういうサブトラックに適した土地ががないということも一つはあるんですけれども、そういうことですね。

それから県による財政出動、鹿児島県の場合は多分、熊本県あるいは鹿児島県とそれから 国あたりがですね、お金を出してるんだと思いますけれども、県自身が、あそこは今現在、 多良木町と協議を、協議をしながら、支援学校と、そして中学校を造っていくというふうな 姿勢でおりますので、今のところ、もうあそこに中学校新設移転するという考え方に変わり はありません。

あとはですね、落合議員のいろんな質問されましたが 12 月議会でお答えしたとおりということで、それをもう 1 回説明しろということであれば、また説明しますけれども、今、両教育委員会、県と町の教育委員会が決めておりますので、そういう方向で進んでいきたいというふうに思っております。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

〇12番(落合健治君) はい、町長の話はよくわかりました。

でもずっと話で、私の話と食い違っているところは、県の教育委員会、あとは、または町の教育委員会の専決事項なので、なかなか、それがそれに沿っていかないといけないという話でしたが、町の教育総合会議というのは要するに教育委員会と執行部、町の町長部局との話し合いのせいで合議の上で成り立ってる場所ですよね。なので、例えば教育長が、もしくは県の教育委員会が少しでも安全なところに新しい校舎を建てたいというのはものすごく理解はできるんですが、町長はやっぱ町全体の目線でやっぱ見ていただいて、要するに解体費は幾らかかるとか利用はどうするっていうのが、教育長は時期尚早だと言われましたが、町長からすると何年後かには、要するに使えない校舎と使えない体育館が残るわけで、そこま

でやっぱ考えて町の財政を考えて決定していく話し合いの場が教育の総合会議で同じ視点じゃなければ財政のことも考えて視点を持っていかないと、今議員の方でもいろいろ勉強会とかで上がってるんですが、新しいハード面で校舎を新しく建てることは、長年経って負の財産となることも十分にあり得ると思います。将来のイメージとかは、前回話されたときは、まだ全然話し合いをされていないということでしたが、そこまで鑑みて話し合いを、総合教育会議とかでもされたんでしょうか。

前聞いたときは議事録の方には載ってないが話し合いをされましたという話で、議事録自体にはもともとの中学校にするか高校にするかという話し合い自体の内容は全く議事録の方には載ってないんですね。ただ賛成ですかどうですかっていう話が載ってるだけで。そのこと自体を教育の総合会議の方ではされたのかどうかちょっとお伺いします。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

〇町長(吉瀬 浩一郎君) はい、これは教育委員会が中学校、高校跡地に移転するというのは 教育委員会自身が決められたことです。その前に総合教育会議がありまして、そのときに意 見交換はしました。

その時に、私は中学校はもう既に9月に総合教育会議の前に9月に表明をしておりましたので、そういうのは、委員の方々も読んでおられたと思いますので、そこ決めたいと思いますというふうな話は総合教育会議しております。決定したのはその後の教育委員会で決定ということになったんですが、流れとしては、町長の考え方を忖度したみたいな感じの流れに見えますけれども、やはり、ここは教育委員会は独立した、町から独立した機関でありますし、私たち政治が介入をするようなことはやはり、教育上望ましくないからですね、これはやはり教育委員会独自の立場で決めていかれるものと思います。

町長の例えば考え方がそれはちょっと強引だとかおかしいだとかそういう考えをされたらですね、委員の方々の誰かがやっぱりこれはちょっとおかしいんじゃないかみたいなお話もされると思いますが、決めていただいたということで、教育委員会の機関決定と私はそれはありがたかったなというふうに思ってるんですけど、そういうふうになったということです。

それから負の財産になるかもしれないというふうに新しい中学校建てた場合に負の財産になるかもしれないというふうにおっしゃいましたけれども、今子どもたちの数が減ってますよね。委員会の方でもそうですけども私たちも、10年ぐらい先になったら、中学校が150人くらいの規模になってしまうというできればですね、ならないでほしい。そういうふうなならないような施策をとっていきたいと思ってるんですが、いかんせんこれは人口推計っていうのは当りますので、これを何とか克服したいと思ってるんですが、やはり減ることは間違いないと思います。ですから減った時に、どういうふうにするのかっていう、そこまでも含めて考えて、中学校の建設は臨まなければならないと思うんですね。

やはりあの町もそんなに蓄えがあるわけではありませんし、そこらあたりは、起債の方で、 過疎債で補っていけると思いますけれども、やはり大分取り崩しが増えてくると思いますの で、そこらあたり計画的にですね、負の財産とならないように、計画をしてやっていきたい というふうに思います。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

〇12番(落合健治君) 町長のお考えはわかりました。

たまたま教育委員会の方と町長の施政方針があったということの理解でいいんだと思いますが、私が負の遺産と言ったのは中学校が高校側に行ったときの現在の校舎ですね。中学校校舎と体育館がそのまま残ることが負の財産になるということまで考えて、話し合いをして欲しかったということですね。

総合教育会議の議事録に残っている分では要するに高校に行ったときの新設するためのメリットしか語られていないので、町全体を考えるとデメリットも話した上で、教育委員会の

方に話をしていただいて、それで決定をするような会議が、やっぱ先ほど言われたように付託じゃないのであるとすれば、やっぱそこまで提示しての話し合いが最も望ましくて決定されて、それがもし決定、そういう話し合いで決定されていれば、内容ずっとしゃべれると思うんですよね。こういうリスクのことも考えました、こういうリスクのことも考えましたっていう理由づけのもとに、こちらにっていう話ができると思うんですが、その間のリスクマネージメントする部分での話し合いが行われてない議事録がそのまま残っているので、どう見ても議事録がすべてとなるのであれば、秘密会議があったなら別なんすけど、てなれば内容を見ただけではとてもみなさん理想を語られている教育委員会の会議であり、それを承認されている町長での総合教育会議なので、その辺は、ちゃんとその会議として付託がなかったとするのであれば、その辺をきちんと精査して、これから、もしまた重ねて協議をされるのであれば、きちんとリスクマネージメント、もしくは教育長と違い、教育の子どもたちだけのことじゃなく、町全体のことを考えてそれを提案していただいて、それで決定していく機関でないと、結局、付託されたと先ほど言われたみたいに思われても仕方ないと思うんですよね。

その辺がその辺、これからどうしていくか、ちょっとお聞かせください。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** 見方は両方あると思うんですけど、ただ落合議員のおっしゃること、 もっともで非常に参考になる意見を聞かしていただきました。

議事録にやはりきちんと残していくというのは、これは大変重要なことだと思いますので、 それから秘密会議ということでありませんので、これはもうオープンの会議で皆さん自分の ご意見を言われた。ただ、高校の後に中学校をもっていくということに関しての希望的ない い学校にしたいねっていうところは確かにあらわれていたと思うんですよね。そういうとこ ろは委員の方々の話の中でありました。

今の中学校の跡地については、将来的にそういうことを思われてる、将来もそういうふう に思われてるのかどうか、それはもう何年か先になってみないとわかりませんが、どなたか 中学校の跡地の利用方法どういうふうに考えているのかというご質問があった時に、去年、 一昨年ですね、一昨年の農林商工祭の時にですね、お客さんがみえられました。多良木にあ る企業の専務の紹介で、その方は熊本市内で、お城の近く、熊本城の近くで料理店をされて る方なんですが、華僑の方です。中国人なんですけど、華僑の方で多良木町に、できれば外 国人に日本語を教える、そういう場所をつくれないかなと自分は思ってるんだけどというお 話をされました。これは、詳しく言えば、意思の疎通のできないところで、非常に困ってお られる方々がたくさんいらっしゃるので、それを何とかしてあげたいという同国人として思 うという、今べトナムの方が多くなってますけどですね。そういう考え方から言われたんで すが、それが5年先まで、5年先に多良木中学校、一応耐震化については多良木中学校の方は 一応そういう設定はしてあるんですけど、ただ体育館は、これはもう解体しないとしょうが ないですね。相当古いですので、手を入れて、今の中学校の校舎を何らかの形で使えるとい うことになればですね、これはまた、そういう話し合いが具体的になってきた時には、議員 の方々とディスカッションしなければならないと思うんですが、そういう考え方を持ってお られる方もいらっしゃいます。

そういう方々のため、ためっていうか、日中友好あるいは日越友好のためにもし使えれば、 それは皆さんのお許しがいただければですね、使っていければというふうに思ってます。た だそれは一昨年の、去年、一昨年の話でしたので、今、例えばその、その方に電話をして、 名刺もいただいてますので、電話をして、その方が今でもそう多分思ってらっしゃると思う んですけど、その方が言われるには、交流事業で日本に来た日本の農家に来られた女性の方 がですね、大分、虐待を受けてると中国人の方が。それで自分としては非常に日本人の方々 と友好的にやっていきたいんだけど、でも、そういう事例があるので、そういうのを解消したい。それは言葉が通じなかったことで、いろいろ誤解が生まれているということで、そういう話でしたので、そこらあたり何年か先に多良木中学校の跡地をどういうふうに使っていくのかということを皆さんと話をするときには、必要であればご本人でも来ていただいてですね、そういう学校ができるならば、使っていければというふうに思ってます。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

〇12番(落合健治君) 町長のお考えはよくわかりました。

でも私はどうしてもやっぱ提案自体がですね、まだ私が保護者に説明する時に、これこれこうだから高校跡地の方に中学校が移ったほうがいいんだよっていうのが納得どうしてもできませんので、これからもまたずっと自分が疑問に思うところは、ずっと突っ込んでいくつもりですので、おつき合いをよろしくお願いします。

次に移りたいと思います。多良木町の移住・定住についてです。まず 1 番からご質問いた します。

低所得者用、子育て世代用の町営住宅の場合、子育てが終われば所得が上がり、そこから 退去しなければならないという法的な理屈は、いろいろちょっと勉強させていただいてわか るのですが、できる限り本町に残っていただくためには、丁寧な説明が必要だと思うのです が、どのような順序でどのような期間を経て、それを説明しておられるのか、また退去され た方々は本町に残っていただいているのか、ちょっと伺いたいんですが、よろしくお願いし ます。

〇議長(髙橋裕子さん) 久保環境整備課長。

〇環境整備課長(久保日出信君) お答え申し上げます。

公営住宅への入居者に対しましては、毎年、年末までに、前年度の収入報告書を提出を求めております。そして、その入居者の収入及び入居者の扶養者等の確認を行いまして、収入認定通知書というのを各入居者にお出しをしておりまして、そこで家賃の決定をした分として翌年度に納付いただく家賃の通知を行っているところでございます。

その内、条例等で定めております入居収入基準を超過する入居者の方におかれましては、収入超過者認定通知書というのを、通知をお出しいたしまして、当該住宅につきまして、明け渡すよう努めていただくようにお願いをしております。また書面が到着いたしまして起算して 60 日以内に意見を申し出ることができる旨を合わせて記載をしているところでございます。これは公営住宅がですね、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸しをするという趣旨のもとに、収入超過者におかれましては、公営住宅を明け渡すよう努力をする義務を定めているためでございます。

また、割高な家賃計算ということになってまいりますので、年数が重なってまいりますと、 近傍住宅の家賃という形で家賃の方を、の算定をさせてもらうということを説明してですね、 趣旨を理解していただくように努めているところでございます。

なお、毎年行う収入報告書により、収入が減少した場合には、収入超過者でなくなるということも考えられますので、あわせてご説明、お伝えしたいと思います。あとは、あくまでも明け渡しの義務ではございますので、そちらについてはですね、また、入居者とご相談しながら進めてもらってやっているところです。以上です。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

○12番(落合健治君) はい、私もこの質問するに当たりですね、いろいろな他の町村にも聞いてみましたが、中身は、ほぼほぼ同じだと、同じみたいですので次に移りたいと思います。 子育てをある程度終えた世帯は、それこそ働き盛りの世帯だと思うのですが、本町に永住してもらうために、また永住してもらいやすくするための改善策、または打開策はあるのかを伺いたいと思います。 少しでも安く住める町営住宅を勧めたりされているんでしょうか、もしくは多良木町内に住むために民間の住居とかを勧めることはできるのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 久保環境整備課長。
- ○環境整備課長(久保日出信君) 多良木町の一般住宅、また特定公共賃貸住宅を除きます公営 住宅の家賃算定につきましては、先ほど申したとおりでございますけども、扶養親族等を考 慮しているためにですね、扶養者数の数によりまして、その減少によりまして、収入超過者 となり、家賃が上昇するということも想定されております。

このため必要がある時にはですね、ほかの適当な住宅に入居できるように、あっせんするなど、公営住宅の明け渡しを容認するように努めなければならないとされておりまして、入居者の方から面談等の相談がございましたらいろいろな住宅のですね、ご案内をさせてもらっているところでございまして、また、民間住宅につきましては、町内の事業者たくさんいらっしゃいますので、事業者の公平の観点から、民間住宅等のあっせんは行ってはいないところでございます。以上です。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 12 番。
- **〇12番(落合健治君)** はい、ここまではですね、どこの市町村に聞いてもほぼほぼ同じ答えだと思います。いろいろな法律があり、私も知らなかったんですが、子育て住宅、低所得者用の決まり、縛りがあってですね、なかなか家賃自体を安くしたりすることはできないというのは、質問している中でよくわからせていただきました。

そこで、3番の方に移らせていただきます。議員懇談会にて機構改革案ですね、結局出されなかったんですが、空き家、じゃなかったその働き盛りの人たちがいるのでですね、今まで働いてた人たちが残ってもらう観点からいくと、町長がいろいろ言っていただけないと、この決まり自体ですね破れないと思うんですが、空き家対策自体はですね、防災危機管理室の事務分掌となっていたんですが、防災対策を考える上でですね、空き家の存在が関わるのは理解できるんですが、空き家の利用推進や空き家バンクからの移住・定住を考えると、随分後退する気がするんですが、今回見送りになったとはいえ、空き家バンクや移住・定住については、どう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

私の記憶によると、その町の推移ですね、人口の推移とかについては議員時代にはすごく 敏感な議員だったと記憶しているんですが、空き家対策とかを含めてですね、移住・定住に 対するお考えをちょっと伺いたいと思います。よろしくお願いします。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 岡本企画観光課長。
- **〇企画観光課長(岡本雅博君)** 機構改革の際の空き家対策が防災危機管理室の事務分掌ということでございますけども、空き家全般ということで私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

空き家と一般的に申し上げても、使用できるかできないかの二つに大きく分かれるんじゃなかろうかというふうに思っておりまして、当然使えないものにつきましては、もう数カ月、数日するだけで駆逐していくということになりますと、当然、防犯面、防災面、火災の面、いろんな面から非常に問題が生じてくるというふうに思っておりますので、そちらの面については総務課の新しい係の方で担っていけばどうだろうかというご提案のことでございます。また、あの使えそうな物件につきましては、現在空き家バンクの制度、町の方でも準備をしてございます。4月、5月ですかね、年度当初でございますけども、税務課の方で固定資産税の納税通知を所有者の方に送っていただいておりますが、その中に多良木町で行っております空き家バンクの制度、これのチラシを同封させていただいて周知をしているところでございます。

使わない物件、貸してもいい、売ってもいいと思われる物件については是非、そちらへ登録をお願いしたいということで呼びかけをしております。その登録の依頼があった物件につ

いては、現在、熊本県の宅建協会と協定を結んでおりますので、宅建協会に依頼をして調査をしていただいた上で、これで少し手を加えるだけでも使えるとか、そういった物件に、そういった物件につきましては町のホームページに掲載をしているというところでございます。ただあの、現在申し込み件数も少ないわけでございますが、また、申し込みがあった物件についても、これ取り壊しをしたほうがいいという物件もございまして、現在は7件の登録件数というふうになっているところでございます。

議員が申されますとおり移住、それから定住、これに対しては、まずやっぱり住むところの確保というのが非常にこれ大事な部分でございますので、そこら辺については、また今後、宅建協会とも話をしながら、登録の方に努めていきたいというふうに思っております。

こればかりは所有者あるいは管理をされている方々のご理解というのが絶対必要ということでございますので、町の一存ではできないということもございますから、引き続き周知をしながら、協力を得れるように努めていきたいというふうに思っております。

- **〇12番(落合健治君)** すいません、町長も、お願いします。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- ○町長(吉瀬 浩一郎君) 私もですね、多良木町から人が出ていくということに関しては、ほんとに敏感に反応してるんですが、何回かそういう話を多良木町に住宅がなかったので、あさぎり町に行くらしいとか、そういう話はよく聞きます。非常に残念だと思ってるんですが、先ほど久保課長が言いましたように、低所得者層に対する住宅、いわゆる普通の住宅ですよね。住宅には国のお金が入ってるんで法的な規制が非常にあります。

こちら先ほど落合議員も調べたらそういうなってるっていうことを言われましたが、ですから、なかなか融通がきかないんですね。所得が上がってくるに従って住宅料も上がってくる。ですから私はある方から聞いたんですが、もうそれだけの住宅料を納めるんだったら、頭金を払ってローンを組んだ方が自分の家を造ったほうがいいというふうな言われる方もいらっしゃいました。確かに本当、毎年、毎月ですね、5万とか6万納めて行くんだったら、もうそれはローン組んだほうがいいですもんね。そういう話がありましたので、その辺は自分としても非常に残念だと思います。

ただですね、先ほど環境整備課長がちょっと触れましたけれども、民間と町が協力して住宅を造る、あるいは町独自で自分のお金で造る、国のお金を入れないで、そうした場合には、もうそれは例えば何年か契約の中で決めていくんだと思いますが、何年かたったらご本人に、ある程度の金額で譲っていく。ですね、そういうことができますので、それから民間と町が協力してやるんだったら、銀行の方もですね、それには多分応えていただけると思いますので、そういうことで、新しい住宅政策を行っていければなと、そこあたりはこれから研究をしていかなければならないと思いますので、環境整備課あたりと国のお金を入れないで作る。お金がどのくらいかかるのか。そういうのも含めてですね、ちょっと検討してみたいというふうに思っております。

〇議長(髙橋裕子さん) 12番。

〇12番(落合健治君) 先ほど町長が言われたように、これは私も全く同じ考えなんですが、 FPIの活用も含めてですね、要するに、自分たちのところで建てる、事業費等々はまだ私 が勉強不足なのでわかりませんが、他の町もいろいろ聞くとやっぱ同じような感じで他の町 も他のところに移られるのを、本当に心苦しく思ってるっていうのが現状だと思います。

でも逆に言うと、みんな足踏みしているのであれば、そこにいってお金を入れて、多良木町は違うんだぞっていうところを見せるのも一つのPRポイントになると思うので、その辺は十分に話をしていただいて、自分たちの町で住宅を建てて、例えば所得が上がってもそこにずっと、それこそ永住ですね、永住してもらえるような施策をしていただきたいと思います。

それでは次に移ります。3番目です。人吉球磨サイクリングロードについてです。多良木町も球磨川サイクリングコースをはじめ3つのコースが人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会から提案されていますが、多良木町を縦断するようなコースを本町の史跡を交えて提案すれば、町の道路整備等に利用できると聞いたのですが、多良木町からサイクリングコースを提案して、道路整備等に利用する考えはないのか伺いたいと思います。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 企画観光課長、岡本企画観光課長。
- **〇企画観光課長(岡本雅博君)** はい、お答えいたします。

人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会でございますけども、管内におきますサイクルツーリズムの環境整備、これをハードとソフトの両面から取り組むということで、平成30年の7月に設立をされたところでございます。現在、モデルコースといたしまして、5つのコースが設定されておりまして、ハード面におきましては県道錦湯前線の整備に取りかかっているというような状況でございます。

その内、多良木町を通るルート、先ほど議員申されましたとおり、3 つあるわけでございまして、人吉湯前自転車道、そして県道人吉水上線、県道錦湯前線などを通るルートということになっております。このソフト面でサイクリングロードマップを策定をしているところですけれども、沿線の観光地も紹介してあり、本町におきましては、青蓮寺阿弥陀堂、百太郎公園、栖山観音、中山観音、妙見野自然の森展望公園などがそのパンフレットで紹介をされているというな状況でございます。しかしながら、王宮神社、太田家住宅といった県指定、国指定の重要文化財はここにはまだ入っていないというふうな状況でございまして、また、多良木町を縦断するような構想については、今設定はされていないというような現状でございます。

この協議会において、多良木町だけを通るというのは、それはもう提案は非常にこう難しいわけでございますので、例えば近隣の町村であります、湯前町、水上村、あさぎり町、こういった奥球磨を通るコースであったりとか、そういった奥球磨の方の広域連携でのルートづくりとか、そういったものであれば、提案する可能性はあるだろうというふうに思っております。

ハード面では現在、県道の方を最初に整備をされているわけでございますので、後後、町道とか、そういったものも可能ということになりますならば、ぜひ提案をさせていただきたいと思ってますので、今後、奥球磨の広域連携等の会議においても担当の部署との協議あたりはさせていただきたいというふうに思っております。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

〇12番(落合健治君) 先ほど課長も言われたとおり、私が縦断道路ですね、と申したのはサイクリングロードコース、3つのコースが多良木町をやっぱり周りを回ってるっていう感じなんですが、道の拡幅はできなくても、町道の整備等にも使えるという話を聞いたので、この質問をしているところです。

サイクリングコースの推進はですね、もし縦断できるとしたら、健康づくりだけではなくてですね、高齢者のなんですかね、高齢者の歩行や安全確保をですね。また、歴史の町としても十分にアピールできるポイントだと思うので、その辺を加味していただいて、是非、縦断道路自体を提案して、多分、まだ詳しくはわかんないんですが、他の他町村も幾つか、その提案自体のコースを考えて県の方に提案されているというのを県の職員の方からちょっと聞きました。なので、多良木町自体が広域連携をしなくても単独の町で多分できることだと思いますので、その辺は要するにその歩道、もしくはサイクリングコースで安全な道だと思うので、もしくは、この前ですね、町の中で火事があったように、多良木町の町筋はですね、うなぎの寝床ですかね、というふうに、ものすごく火災が起きたときに延焼しやすい場所なので、周りの道を整備するだけでも防火帯としても十分に活用できると思うので、その辺を

推進していくことは、ものすごく大事だと思うんですが、積極的にできれば取り組んでいた だけるかどうかをちょっと聞きたいと思うんですが、よろしくお願いします。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、町中に小さい道が通ってますけど、そちらは社交金のほうで、今年も、すいません令和2年度もですね、だいぶんお金をかけて整備するようにはしてます。おっしゃるようにですね、日本遺産は、人吉に次いで2番目に多良木町が多いんですね。久米の治頼神社とか多良木の王宮神社楼門とか、それから太田家住宅、青蓮寺ですね、そして相良家の旧相良の史跡、それから、弘法大師像とかですねいろいろあります。その後にですね、第2回、第3回の日本遺産の認定において、いろんな町から他に自分たちはこういうのがあるというのが出てきましたけど、やはり最初に出た日本遺産が1番重要だと思います。それは多良木町が2番人吉に次いで多いということです。

先日もアレックス・カーさんがみえた講演会があったんですけど、やっぱり後の団らんの中でいろいろ話をしたんですが、多良木町はこの地方においては、やはり平安の香を残した特有な地域ですねっていうふうにおっしゃいました。ですからそういう魅力のある土地だと思います。

議員おっしゃるように、サイクリングロード町独自でつくっていけばですね、今、町歩きとかフットパスとかいろいろやってますけれども、それと同じような形で、例えば観光協会が主催をしてそういうものをやるとかですね、それは十分に可能だと思いますので、ここらあたりはちょっと考えを、考えをして、考えてみたいと思います。

それからサイクリングで多良木町だけでちょっとコースが短いということであれば、湯前町には城泉寺とかですね有名なお寺もありますし、そういう史跡めぐりをするコースをつくっていくということについては、やはり方法はいろいろあると思うんですが他とは違ったやり方をしていくことも必要だと思います。

例えば、王宮神社を起点に出るんだったら王宮神社から青蓮寺に行って太田家住宅っていう、ポイントポイントでそれを説明するような何かがなくちゃいけないと思うんですよね。ただ回るだけでは、なかなかわかりませんので、そこに今日何時から何時までの間に回るので、そこにポイントに案内人協会の方って言ったらまた随分待ち時間があると思いますので、例えばボイスレコーダーとか、そういうものを置けるか、またそこに何か置いて合わせればそこの説明が出てくるとかですね、そういうのもできればおもしろいかなというふうに思ってます。そこは今からの研究材料としてしっかり受けとめたいと思います。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

○12番(落合健治君) はい、この件に関しては理解していただいたものだと思います。国土 強靱化のことに関してもですね、十分に利用できる事業だと思いますので、積極的に町の声 等を聞いていただいて、できれば多良木の町中をですね、自転車で行き来する人たちが見え るとか、もしくは自分が危惧しているのは高齢者がもっといったときのシニアカーですかね、 シニアカーがものすごく通りにくい道ばっかりなので、そこを整備することにも、この事業 は使えるんじゃないかなと若干思っております。詳しく内容をもっと精査していただいて、 できるだけ、こういう事業を利用していただきたいと思います。

では次に移りたいと思います。4番ですね。フォン・ジャパン株式会社との締結とこれからについてお聞きします。多良木町はフォン・ジャパン株式会社と地域社会発展の推進に関する包括連携協定を締結したわけですが、本町のこれからの企業誘致、町民の生活にもまた災害時にも他の町村との差別化の面でも重要だと考えますが、器械の設置場所が少なくなりそうだと聞きました。

本町のこれからを考えると、町のネット環境を整えることはPRポイントとして謳えるものになると考えますが、設置数と、なぜ設置数が少なくなったのかをちょっと答えていただ

いた上で、町長がこの締結したものをどう推進をこれからしていくのか、どれぐらいの、その推進の方法ですね、位置づけをしているのかを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 岡本企画観光課長。
- **○企画観光課長(岡本雅博君)** はい、お答えいたします前に、少しだけ説明といいますかお話をさせていただきたいと思います。

昨年6月にフォン・ジャパン株式会社と地域社会発展のための包括的連携を締結しまして、Wi-Fiを活用した社会課題の解決などを目的に機器 50 台を無償提供をいただいておりますけども、これに関しまして、現在のSNSですかね等で補助金目的ではなかろうかとか、いろんなこううわさばなしが投稿されていると聞き及んでおります。これはあくまでも、町長が企業訪問をした際に、多良木町で有効活用されるのであればということで、あくまでも企業のご好意で 50 台を譲り受けたということでございますので、これについてはお間違えのないようにお願いを申し上げたいと思います。

ご質問の設置台数等につきましてですが、現在、既に光回線が引いてあります公共施設ブルートレインたらぎや交流館石蔵、黒の蔵、旧白濱旅館などに 7 台を設置しているところでございますが、新たに光回線の契約を要する施設等につきましては、予算を伴うことになりますので、まだ設置をしていないということになっております。

フォン・ジャパンの方でも多良木町で有効活用ということでございますので、今後につきましては、公共施設のみならず、民間の方々にも協力をお願いしながら、活用できていければというふうに思っているところでございます。

こうやって 50 台すべて設置をすることになりますと、多良木町での自治体Wi-Fiというような位置づけにもなろうかというふうに思っておりますので、そういったことで関係人口の創出等につなげていきたいというふうに思っております。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** 実はこれ民間の施設にもお願いしようかなと思ったんですが、実は 光を引くのに 5000 円とか、そのぐらいのお金が毎月かかってしまうので、民間ではなかなか 難しいかなということで、公的な施設にこれから設置していくように予算組みをしていきた いというふうに思います。

今、方向についてはですね、これからの方向については課長の方から話がありましたので、フォン・ジャパンについては、熊本地震のときもかなり大きな役割を果たしてもらったという、Wi-Fiですね。ということで、そういう災害とか、いろんな問題が起きたときにはWi-Fiを使って、いろんなことができると思いますので、これから残った 40、43 台をですね、有効に使っていけるように、企画観光課と話し合いながらですね、これから手だてを考えていきたいと思ってます。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 12 番。
- **〇12番(落合健治君)** 携帯電話が普及して無線等をですね使うことは利用機会はものすごく減ったと思うんですが、消防団員でさえ無線を持ってますが、携帯電話で連絡をとり合うというような時代の流れだとは思うんですが、そういう感じになっていると思います。

家の固定電話は減りですね、ほとんどの方が携帯電話を持っている状態です。災害の際も 携帯電話がパンクすることは十分に考えられますので、もともと災害用のアプリとして使っ てるライン等をですね、いろんな公共施設だけでも、使えるようにしていくことが多良木町 の防災の面に関してもものすごく重要ではないかと思っております。

今年が7台とすると、毎年7台計算でいくと8年ですかね。8年、これは余り締結してのことを考えると台数的には私の感覚と言われればそうなのかもしれませんが、やはり台数が少ないと思います。私は槻木出身だからっていうわけでもないんですけど、山村の方がですね、

携帯電話のちょっと詳しい方にちょっと聞いてみたんですが、電話の回線がパンクするのは 中継局を挟めば挟むほどパンクしやすいそうです。つながらないそうです。

なので、山つきっていうですかね、そちらの方に行くと中継局も、もちろん間に大分挟むので、要するにラインを使ってもなかなか電話を使ってもなかなか電話回線はつながらないということで、ものすごくフォン・ジャパン等もですね、公共施設に置いていただいて、電話は使えなくても、ラインで自分の安全確認とかできるっていうのがものすごく大事だと思うんですが、この状況でいくと、毎年7台だとやっぱり7、8年かかる感じなんですが、その設置台数の確約はできないんでしょうが、その予算組みとしてどのように考えたらいいのか予想でいいのでそこだけお答えいただけますか。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** 恐らく民間は無理だと思いますので、公共施設に持ってこなくちゃいけないというふうに思います。ですから、槻木の方にそういう形ができれば槻木の方にも置けたらというふうに思ってます。

それから、この間ですね、益城の町長と話してましたら、おっしゃるとおり固定電話は地震のときは全く役にたたなかったそうですね。やはり携帯電話、区長さんたちも今携帯電話伺ってますので、連絡がつくようになってるんですが、やはり携帯電話とか、そういう通信施設、Wi-Fiとかそういうのが今からのいろんな問題が起きたときにですね、一番使い勝手がよくて早く更新できるものだと思いますので、来年、令和 2 年度に何台とか、そういうのはちょっとまたここで言えませんが、できるだけ早く 50 台近くまでですね、設置が進むように努力はしていきたいというふうに思います。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 12番。
- **〇12番(落合健治君)** 台数の答えは得られませんでしたが、少なくとも今年の7台よりは多く設置していただけるものだと思います。

では最後の質問に移りたいと思います。本町の取り組み方についてですね。本町はこれから中学校新設移転、国土強靱化、機構改革、総合計画などさまざまな課題が短い期間の中で考えていかなくてはいけません。一つの課でとても担当できるものでもなく、各課の連携が必要だと考えますが、それを推し進めるのも指示、指導するのも町の 3 役の役割は大きいと考えます。

各町長、副町長、教育長と課の連携や大きな各事業への取り組み方について、どのような考えを持っておられるのか、もしくは各課長、係長に協議をしておられるのかその辺を教えてください。よろしくお願いします。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** 各課の連携ということですが、例えば、今おっしゃった中学校の新設移転については、担当課としては直接は教育委員会、教育振興課が担当になるんですけど、校舎改築業務とか設計委託料とか入ってますので、これは環境整備課が当然関わってきます。環境整備課に相談しなければできないこともいっぱい出てくると思います。

それから財源の問題も絡んできます。起債等々がですね、絡んでできますので、総務課も 入らなければなりません。ですから中学校の建設については、教育振興課と総務課と環境整 備課、これがあたるということになると思います。実際は 3 つの課が共同で行うということ ですね。

それから次に国土強靱化に関しては、企画観光課とそれから環境整備課と農林課そして総 務課。ですから、これは4つの課で協力して、こちらに応っていくということになります。

機構改革については、総務課と企画観光課の共同作業ということになります。基本計画は 企画観光課の方で今やっておりますので、それと、総務課は今回、課長、係長、随分努力を して機構改革を組んでくれたんですが、それは皆さん方に理解を得られなかったので、今回、 1回取り下げをさせてもらいましたが、機構改革については、2つの課でやるということですね。

各課の連携という意味で言うならば、私が役場に入ったころ、1971 年位なんですが、そのころはですね、他の課のことには余り口を出さないというのが役場の何ていうですかね、流れになってまして、国から、国の省庁から流れてくるので、どうしても縦割りになってしまうんですね。縦割りになってしまうので、例えばそういう話を知らずに進めていたら、実はどっかの課と一緒にやらなければならなくなった場合、そういう話は聞いとらんやったぞみたいな話も時々聞くことがありました。頭下げて、そういう時には何とかお願いしますというような話をしたんですが、1回だけですね、ここにいらっしゃいますが、宇佐議員と一緒に仕事をしたことがあるんですが、そん時にはですね、すごくお互いの課が、これはもう30年ぐらい前の話なんですが、協力し合って、栖山観音、栖山の公民館の裏に水上から八代市までですかね、球磨川流域の方々集まっていただいて、そこで一大イベントをやったことがありましたが、今、今は50年ぐらいそれから過ぎてますので、今はですね、私も含めて職員みんな私たちの仕事はサービス業だと思ってます。

ですから、そういう連携してやらなければならないというのは当然ですので、今そういう 形で連携をしてやってます。これは副町長にしても、教育長にしても、考え方は一緒だと思 います。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

- ○12番(落合健治君) はい、では教育長も副町長も同じだということで、答弁自体は求めませんが、一つ疑問に思うのがですね、その各課の連携の1番最初のスタートですね。1番最初に事業がおりてきたときに、ここで連携をしてやってくださいっていう話し合い自体をちゃんとされてるのかどうか、その時期が早いのか遅いかも含めてですね、その辺を答弁いただきます。お願いします。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** はい、中学校の問題についてはですね、やはり当初から起債の問題が出てくる財源の問題が出てくるということで、総務課の方と話し合ってます。

それからこれは、もう今までの規定の事項になっておりましたので、特に環境整備課と話し合いをしておりませんけれども、環境整備課の方では中学校の建設ということであれば、もう自分たちがやはりいろんな形で関わっていくということはもう当然のことですので、他の前回ですね、小学校建設された時もそういう形でやっておりますので、これはもう環境整備課の認識としては、当初からそういう形でやっていくということで、いつでもお声掛けがあれば参加が集まってやるっていう体制にはなっております。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

〇12番(落合健治君) 要するに課の連携自体はうまくいってるっていう答弁ですよね。それ自体はわかるんですが、先ほど言われたように役場に入られたのが 1971 年、私が生まれた年ですね。に入庁されて、もちろん役場のことはものすごく隅々までわかっていらっしゃると思うんですが、今回新しく役場に入るのが 6 名、退職の人数は言いませんが、役場内の正職員っていうんですかね、の数は変わらない状態で、もともとの事業を抱えながら新しい大きなプロジェクトにずっと取り組んでいくわけですが、その人数についてですね、どのようにお考えかそこを教えてください。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、今議員おっしゃいましたように今回6名、町内から3名町外から3名入ることになりました。一つは、機構改革をやる中での話し合いの中で、これだけの人数が必要であるという人数が固まってきましてですね、今の人数ではちょっと足りないということになってきました。その6人の年齢はばらばらです。1番上は26歳ですかね、1番

年齢が低いのが高校卒業したばっかりの人なんですが、年齢はばらついてますけれども、やはり各課に配置する人数がどうしても足りないということで、6名の採用をしました。その6名を配置するに当たって、それは4月にそういうのが異動等、等々があると思いますけれども、やっぱり、この間、議員の方々のお話を伺ってもですね、無理をしてるところには、ちゃんと人的な配置をしてくださいというような、皆さん方の非常にやさしい気持ちがあったと思いますので、そこについては、いろいろ何人かの議員の方々と話した時に、人員が増えるというのは、それは議会も反対はしないよというなことを言ってもらいましたので、非常にありがたいことだと思いますが、今、会計年度任用職員も含めてですね、その配置を考えているところです。

そこの仕事が増えてきて、今言われたように教育委員会が例えば、1 つの課で仕事を今度は 通常の仕事を行いながら中学校の建設をやっていかなくちゃいけないっていうのは、これは 大変なことだと思いますので、そういう人を人的には配置してますけれども、しかし、やっぱりそこは心がけていかなければ、例えばいろんな職員の方々にもですね、負荷がかかってくると、やっぱり体調的にはですね、すぐれないとか、それから、いろいろな事象が出てくると思いますんで、そこないように、職員の方々を大事にしてですね、議会もそういうふうにおっしゃっていただいてますので、人員配置を、ちょっとこう増やさせていただいた。それで6人の採用になったということになります。よろしくお願いします。

〇議長(髙橋裕子さん) 12 番。

〇12番(落合健治君) はい、人数については多分、私単独で答えるわけにはいかないんですが、人員のことについても多分おおらかな感じで議会の方もとっていくと思うので、職員の方に負担はできるだけ少ないようにですね、していただければと思います。

それに伴ってですね、先ほど新しい事業が上からかぶさって大変という話をしましたが、 今までしてきた事業の中の事業の見直しですね、この事業はもういいんじゃないかというような見直しや、もしくは外に出す仕事、アウトソーシングできるようなものの精査等はやられているのかどうか、進んでいるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

〇議長(髙橋裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) 令和 2 年度の予算編成の時にですね、各課から、本当にたくさんの 予算要求がありまして、それを 69 億 2000 万円まで圧縮するには、大分、総務課そして直接担 当した副町長あたりに、かなり迷惑かけたかなというふうに思ってます。そこで、我慢して もらうものは大分我慢してもらいました各課に。

本当は必要かなと思うのものが、たくさんありましたけれども、中学校の建設というのがありますので、令和3年はまだ、これ以上に我慢してもらう部分が出てくると思うんですが、それとアウトソーシングの問題ですね、外部委託でできるものは外部委託でやっていくということは、やっぱりそこは肝に銘じております。その方が安く上がるという目算がたてばですね、やっておりますので。

ただ、補助事業とかですね、これは 1 回やり始めたら、なかなかそのお断りするのが難しくてですね、特にそうですね、農家あたり、あるいは商工業あたりのほうで 1 回補助をしたり、そこに手厚く財源を充てると、なかなかそこから抜け出せないっていうのは確かに町の事業としてあります。ただ町は、利益の上がることをしなくてもいいので、何ていうですかね、厳しいところ、あるいは、これから伸びる可能性があるところにはお金を使っていかなくてはならないと思いますし、そういう両面でのジレンマを抱えながらですねやっぱり予算の編成を行ってます。

ただ、できるだけ我慢してもらうところはですね、我慢してもらってますので、令和 3 年度の予算もそういう形でまた我慢をお願いすることになるのかなと思いますが、そこらあたりは予算の査定の中でしっかりやっていっております。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 12番。
- **〇12番(落合健治君)** これまでですね、事業に追われて仕事をしている職員さんたちに、また大きな事業がかぶさってくるっていうのはですね、要するに働き方改革を逆行するばかりじゃなくて、ものすごく効率の悪い仕事の仕方につながると思うんですね。

町の3 役の皆様には、リーダーシップを含めてですね、適切なアドバイスとまた人員の新規採用じゃなくて、人員の中途採用とかの検討もしていただいた上で、できるだけ負担を少なくしていただいて、私たちも何か新しいものを要求するために、どうしても予算絡むことが多いので、そのときに計画してもらうためにも少しは人員の余裕がないと役場自体も回っていかないと思いますので、その辺を強くですね、考えてここで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(髙橋裕子さん) これで12番落合健治さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

(午後2時2分休憩) (午後2時11分開議)

〇議長(髙橋裕子さん) 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、9番久保田武治さんの一般質問を許可します。

9番久保田武治さん。

久保田 武治君の一般質問

〇9番(久保田 武治君) さて、通告に従って質問をしてまいります。こういう事態になっておりますので、私も簡潔にというふうに思っておりますが、しかし、あの町長に考えていただく材料は提供しなければいけませんので、その辺はそういうことでお聞きいただければと思います。

それでは早速、まず1番目の教員の働き方改革についてということで上げております。

まず一つ。この間の取り組みと改善は進んでいるのかということなんですが、教員の勤務時間の実態と改善策については、平成29年6月定例会で、私の質問に教育長は、教員が、行政文書の処理、生徒指導、保護者の苦情等への対応、研修会、会議参加や報告、部活の指導などで四苦八苦しているというふうな答弁でありました。改善策については、毎週水曜日を定時退勤日として取り組んでいること。事は、国、文科省挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、本町でも学校でできること、教育委員会でできることを分析し、一丸となって取り組むというそういう決意を述べておられます。

まずそこで、この間、改善のために具体的にはどのような取り組みをなされてこられたのか、そのことについてまず伺いたいと思います。

- **○議長(髙橋裕子さん)** これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。 今井教育振興課長。
- ○教育振興課長(今井一久君) すいません、最初に事務方より現在の取り組み状況、並びに改善が進んでるっていうところで 5 点ほど紹介をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

まず 1 点目ですけど、勤務時間の把握につきまして、各学校において教職員の勤務時間、休日も含めた出退勤時間の把握をしているところでございます。また、80 時間超の時間外勤務が連続 2 月になった職員が属する学校に対しましてはですね、長時間勤務の解消に向け具体的な指導を行うようお願いしているところでございます。勤務時間の客観的な把握につきましては、勤怠管理カードを導入いたしまして、管理をしているところでございます。

次に、学校閉庁日の設定を行っております。昨年度、平成30年度よりですね、学校閉庁日

を設定しているところでございます。本年度、昨年度ともにですね、お盆のころ 8 月 13 日から 15 日までの 3 日間を設定をして完全休養日としているところでございます。

次に三つ目でございます。勤務外、勤務時間外における保護等への対応というところで、各学校におきましては、時間外における保護者の問い合わせ等に関しましては、各学校に留守番電話を導入しております。小中学校共通の留守録時間帯、平日でいいますと午後6時から翌朝の朝7時までですね、これを設定いたしまして、保護者へ周知をしているところでございます。また緊急時の保護者の連絡につきましては、メールの連絡対応等の体制、もしくはですね、校長、教頭の携帯電話の番号を開示している学校もございますので、それができておりますので迅速に対応できているというふうに考えております。

次に四つ目でございます。部活動関係の休養日等の設定です。中学校においてなんですけど、小学校におきましては、ご存じのとおり本年度から社会体育へ移行となりました。中学校の運動部の活動につきましてはですね、生徒の心身の健全な発育、発達だけではなく、教職員の負担軽減の観点からも趣旨に沿った適切な休養日等を取るように、多良木中学校における運動部活動規定を定めまして、昨年度の10月1日より取り組んでいるところでございます。具体的には1週間の練習日は原則週5日以内、平日の練習時間につきましては原則2時間以内。休日、土日祝日、長期休業日の練習時間につきましても原則3時間以内というふうに定めております。また、毎月第1日曜日は完全休養日とする等を、その中で定めているところでございます。

最後 5 番目でございます。教員の担うべき業務に専念できる環境の確保ということで、平成 29 年度より全小中学校に校務支援、学校の事務っていう意味ですね、校務支援システムを導入いたしまして、本年度より新たにICT支援員の配置及び活用、それとコミュニティスクールと地域学校協働活動との連携による学校支援の充実に取り組んでおりまして、できるだけ先生方の、勤務のですね、軽減に尽くしているっていうような状況でございます。よろしくお願いします。

〇議長(髙橋裕子さん) 9番。

〇9番(久保田 武治君) 今、あれこれのですね、取り組みがなされているっていうことについては理解はできました。

そこでですね、改善の効果が上がっているのか。そのことについてどのような評価をお持ちなのかっていうことなんですが、いただいた資料によりますと、小学校で週 45 時間以上勤務の 42 名の教員の時間外の理由として、教材研究や校務分掌が上がっております。中学校では 30 名のうち、部活動が最も多く、次いで校務分掌のためというふうな理由になっておりました。

さらに小・中学校72人の中で、超過勤務時間80時間以上、いわゆる過労死ラインを超える教員も小学校で2名、中学校で5名の7名おられまして、理由として小学校での教材研究、中学校では部活動が最も多く、保護者対応も理由となっているような、そういう資料であったというふうに思います。

前回の質問時から見ればですね、長時間勤務は減っているっていうことは、私も理解できました。そこで教育長がですね、改善の効果について、どういうふうにご自身評価を持っておられるのかということについて、簡潔で結構ですので。

〇議長(髙橋裕子さん) 佐藤教育長。

〇教育長(佐藤邦壽君) お尋ねがございましたけれども、この改善についての評価ですかね、 その辺をお尋ねでございますけども、今、課長の方から申し上げましたように各学校、具体 的な取り組みを行っておりまして、総じて、この効果は上がってきていると思います。

どういう所で実感するかと言いますと、一つは私は夜ちょっと買い物出るときがあるんで すけれども、自ずと遠回りして各学校職員室の電気ついとるかなと、そういうことで、以前 に比べますと、もう本当職員室の灯もですね、大分早く消えておりますね。そういうことでも実感いたしますし、各校長先生方ともお話をするときもありますけども、校長先生方も、随分あの昔に比べると各先生方も仕事を能率的にやられて、早めに帰られる先生が増えてきたと、そういうお話も伺っております。

したがいまして、早く生み出した時間をですね、子どもたちと向き合って、個別学習指導に当てるとか、そういうこともやっておりますよというお話も伺っておりますので、かなり改善の効果は出てきていると考えます。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** そこでですね、文科省や県教委の政策、指導方針という関係もありますので、本町のみでその自己完結できるっていう問題では当然ないわけですが、今後本町でのですね、そういう改善の取り組みについては、さらにどのような取り組みが必要というふうにお考えになってるのか、その点何かございましたら、答弁いただきたいと思います。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 今井教育振興課長。
- **〇教育振興課長(今井一久君)** すいません、次のちょっと質問の内容っていうか、そこあたりも若干関係してくるんですけど、法改正が行われましたので、いわゆる給特法ですね。

ですので、時間外勤務の上限を定めて、その範囲内でちょっと勤務していただくような形の移行というか、そういうところで、そこらあたりからやっていかなくちゃいけないことかなと思いますけど、次間でゆっくりちょっと説明させていただければと思います。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** 今やブラックといわれるですね、教員の働き方を改善することは、 教員の健康や生活人権を守り、家庭人や社会人としての当たり前の生活を保障することとい うことになりますね。

ただ、それだけにとどまらず、教員の本来の職務である児童生徒の基礎的な学力の充実を 図り、次世代を担う子どもたちが主体的に生きる力を支援できるようにするということが最 も肝要だというふうに私は考えております。

教育長は就任以来、英語教育をベースにして、一点突破、全面展開を図るとして、熊大附属小中学校の連携にも取り組んでこられておりますが、その成果や到達について、もちろん現在時点での評価にとどまりますが、どのような評価をご自身としてお持ちになっているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 佐藤教育長。
- **〇教育長(佐藤邦壽君)** それではお答えいたします。

働き方改革によりまして、生み出された時間といいますか、これを有効に活用して、特に 学力を上げるためには個別指導が 1 番重要なんですよね。全体的な指導ばかりしていたら、 やはりわからない子どもが置いていかれるんです。ですから、英語で言いますならば基本文 型とか基本単語、そういうものはちゃんと身についたかどうか、まずそこをチェックしまし て、わかってない子どもは放課後呼んで個別に指導していくと。そういうことの積み重ねに よって学力は徐々に上がっていくという認識を持っております。

それから、今ご紹介いただきましたけれども、私は就任しまして、学力向上に力を入れてきたつもりでおります。今、紹介していただきましたが、どこかの一点を突き破る一点突破、全面展開。こういう言葉を申し上げてまいりました。なんでもって一点突破するかということでありますが、私は英語が専門でありますので、私の特色を生かした教育構想をやりたいと、英語で突破するぞということで英語教育には大変力を入れてきたつもりでおります。私が1人で思っているのかわかりませんけれども、自分自身ではそういうふうに思っているわけであります。一点突破をして、風穴を開けて、英語だけじゃなくて数学、あるいは国語、そういうものまで波及効果を及ぼしていきたいと。

そのためにはですね、やはり学力向上の仕組みをきちっとつくる必要があるわけです。一旦この仕組みをつくり上げておけば、これは教育長は変わっても、やはり何て言いますか、教育行政の安定性と教育行政の政策の継続性、こういうものが非常にこう重要でありますので、一つ大きな学力向上の仕組みをつくり上げておけば、私が教育長を離れた、教育長でなくなった場合も、私の希望的観測でありますが、その仕組みを大いに活用していただいて、次の教育長がまた学力向上に努めていただくと。そのためにも、そのために、例えば熊大附属小学校、付属中学校との連携研究、それから、熊大教育学部の教授による理論的な指導をしていただく。そして、多良木町教育委員会が研究指定校として、黒肥地小学校は英語科、英語活動、久米小は国語、多良木小学校は算数、この三つを研究指定を行いました。

それから中学校は英数国ですね。教育委員会の指定として、今、鋭意研究に取り組んでいただいております。ですから、こういう仕組みをですね、しっかりとつくり上げて、そして、子どもたちの学力向上を図っていくということが大事じゃないかなと思っております。

先生方に時々伺うんですけども、先生方どうですか、こういう学力向上の仕組みを作ってきましたが、学校変わりましたかというようなことを校長だけに限らず、一般教諭の先生にも聞いておりますけれども、まず、言われるのはやっぱりこれまでの校内研修が非常に充実してきたということを聞きます。どうしてですかと聞くと、やっぱり多良木小は多良木小、久米小は久米小の内輪だけで研究しとっても、なかなかいいアイデアは出てこないと。授業改善の方法のアイデアも出てこない。そのために熊大附属小中から来ていただいて、一緒に校内研修参加していただいてますので、非常に先進的な授業の方法等も教えていただいていると。そういうことで、私たちの授業を改善する上で非常に参考になっていると、こういう声も聞かれます。これは一つの成果だろうと思います。

それから、今年度の全国学力調査がございました。これでですね、以前お話したかどうかわかりませんけど、町内の小学校が、人吉球磨管内で好成績だったんですよ。これは私は誇っていいと思います。やはり、これも一つの学力向上の仕組みづくりをした一つの成果じゃないかなと自負をしております。はい。そういうことをちょっと感じております。

〇議長(髙橋裕子さん) 9番。

〇9番(久保田 武治君) 今教育長が述べられました効果と、教育長の決意については、確か に受けとめました。

二つ目に、昨年成立した 1 年単位の変形労働時間制を導入可能とする法律をどのようにお考えか。また現場にどのように適用されるのかっていうことなんですが、これ昨年 12 月に強行成立されました法案で、改正教育職員給与特別措置法というふうに言うんだそうですが、そのポイントがまず一つが、1 日 8 時間労働の原則を崩して、繁忙期の所定労働時間を延長し最大で 1 日 10 時間、閑散期の所定労働時間をその分短くする。二つ目にその際に一人一人の労働日と労働時間を書面で決める。厚労省の通知では、恒常的な残業がないことが導入の前提とされております。3 番目に、公務員は適用除外でしたが、今回の法改正で教育職員に限って適用可能となった。ただ公務員は労使協定による制度の導入ができませんので、都道府県の条例制定で導入できるというふうになっているようです。四つ目に公立学校での運用目的は、夏休みのまとめ取りに限定されるというふうになっております。五つ目に制度は、完全な選択制で都道府県が条例を定めるかどうか、条例ができたもとで、それぞれの自治体や学校が導入するかどうかはいずれも自由で、また各学校で導入するかどうかは毎年決めるというふうになっています。

国は 2021 年度から制度の運用始めたいっていうふうに言っているようですが、まず、今後のスケジュールとしてですね、今年1月から3月までに奨励と指針を出して通知を出すというふうなことになっているようですが、何か通知が来ているのかどうなのか、その点をまずお伺いしたいと思います。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 今井教育振興課長。
- **〇教育振興課長(今井一久君)** 答弁をさせていただきます。

勤務時間の上限につきましては通知は来てますが、具体的な来年ですね、2021 年 4 月からにつきましてはですね、まだ説明があっているというか、説明が予定されてたんですが、コロナウイルスの関係もございまして、その時は教育長もしくは代理の者っていうところで出席で会議を予定されてたんですけど、書類の送付で今止まっているところでございます。よろしいでしょうか。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** そこで教育長に伺いたいんですが、教育長は教育現場に長くですね、おいでになったので、そもそも過労死ラインを超える時間外労働ですね、強いられている教員が実際にいますね。そして過労死がある。そして心と体を病んだ教員が全国に数千人と言われています。

そういう学校現場の中で、忙しい時、いわゆる繁忙期あるいは暇な時、閑散期といったも のが実際あるのかどうなのか、その辺についてはどんなふうにお考えになりますか。

体験的にどんなふうに思ってらっしゃいますか。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 佐藤教育長。
- ○教育長(佐藤邦壽君) 学校は、なんさま忙しいところでありまして、特に年中繁忙期ですね。繁忙期ちゅうか忙しいですね。だからこそ働き方改革で出てきたわけでありますけども、最近は先ほど申し上げましたように、働き方改革が徐々に進んできておりますので、以前ほどではございませんけれども、非常にやっぱり学校の先生方は、これまで長時間労働で人間らしい生活ができてなくて、休憩したくても休憩が、時間とれないと。ですから非常にやっぱ先生方も大分苦しんでおられまして、中にはやはり、そのことによって精神を病んで精神疾患に陥ると、で休職に追い込まれる。熊本県の休職者がはっきりした数字はよくわかりませんが、大体100人近く要るんじゃないですかね。そのうちの約7割から8割は精神疾患であるということであります。

そのことを考えただけでも、いかに学校の先生が激務であるかということですね。ですから、これはどうしてもやっぱり働き方改革をスピード感を持って進めて、そういった先生がいなくなるように取り組んでいく必要があると思ってるんですが、そういうときに変形労働時間制ですか、こういうものが出てきましたので、このことについては、私なりの考えを持っておりますが、後ほど述べたいと思います。お尋ねがあればですね。

〇議長(髙橋裕子さん) 9番。

〇9番(久保田 武治君) 今のお話で実態はですね、よくわかりました。

実はですね、中学校教師だった夫が過労死ということで神奈川県の過労死等を考える家族の会というのがあって、その代表この方も小学校の教師なんですが、その方がコメントを出しておられまして、教師の過労死は5月から7月に集中していると。夫が他界したのも6月、家を出るのは6時半、返ってくるのは夜9時、10時。夏休みになったら休むからといっていた矢先に、くも膜下出血で亡くなっておられるということなんですね。

今回、この法案にですね、反対署名をネットで呼びかけられたら、半月で3万2000筆が集まった。特に1学期は1番業務が集中する、年間の指導案づくり、新しい学級づくり、それから運動会や重なる行事など、1年単位の変形労働時間制が導入されたら子育てや介護ができなくなる。夏休みの休日を増やす分、普段の通勤時間が今より遅くなったら、今でさえ帰りにくいのにますます帰れなくなるということで、そういう不安の声が寄せられたっていうことなんですね。さらに夏休みに教員が休めるというのは誤解で校内や校外の研修も多く、学期中にたまった仕事もあって、土曜日、日曜日以外は出勤して残業をしているっていうふうに述べておられます。

恐らく、それに近い実態がやはり本町でもあるんだろうと思うんですが、そういう中での今回の改正ということなんですが、それで私は学校現場にどのように適用されるのかっていう設問をしたんですが、よくちょっと読みこんでみますと、まずは都道府県教委が市町村の意向を踏まえて条例案を作成するとなってます。都道府県議会で条例が成立した場合に、市町村の教育委員会が学校と協議して導入の仕方を決定するというふうになっているようです。仮にですね、県が案をつくらないか、県議会が否決すれば、このプロセスは中止というふうなことのようです。つまり導入しないことになります。ですから、今後のプロセス、県のですね、動向を見きわめるということになるんですが、文科省が導入しようとしているこの変形労働時間制について、教育長自身も先ほどちょっとお述べになりましたが、再度、簡潔でいいんですが、コメントとしてございましたら、ちょっと伺いたいんですが。

〇議長(髙橋裕子さん) 佐藤教育長。

○教育長(佐藤邦壽君) 今の、議員が学校の先生方の実態をですね、今申し上げられましたけども、本当は、学校は1学期がやっぱり1番忙しいんですね。これはもう新年度スタートしまして、そのぐらいの期間が1番学校はいろんな準備等もありますし、忙しいわけでありますが、この変形労働時間制、これが適用されますならば、最大1日10時間ぐらいは働かなければならない日も出てくるわけですね。となると例えば校長次第ですけれども、ちょっと今日6時ぐらいから職員会議しようかとか、そういうふうな場合も出てこんとも限りませんよね。そしたら、やっぱこう変形労働時間制ではやっぱり先生方は残って、やっぱ職員会議等にも参加せないかんようになりますよね。そういうことも考えられます。

そうするとですよ、普段の時間にストレスがたまって、要するに、もう休みたいのに休めない。そしたら、その働き方改革にならんちゃないでしょうかね。ただこれ夏休みの暇の時にまとめ取りして休めていうような趣旨ですけれども、学校は夏休みが一番忙しいんですよ。学校自体知られない方の物言いです。学校はあらゆるところが待ってましたということで、あの研修この研修と組んでくるわけです。ですから、かえって夏休みのほうが忙しいです。そもそも、ストレスを解消し休憩をするのは、夏休みにまとめてストレス解消せろとか、休憩せろというとは、こらおかしな話でありまして、一番求められるのは普段の日に休憩できるような、そういうやっぱり労働制であるべきだろうと思っております、私は。

だから、私はこれは、私は立場上こういうこと言っていいのかどうかわかりませんけど、 あまり学校現場の働き方改革、そしてメンタルディジーズちゅうか精神疾患に陥る先生方を 救えるような労働制じゃないんじゃないかなっていう気はしております。はい。

ですからこの適用に当たりましては、ただ、これ選択性ですからね、選んでいいわけですので、さっきおっしゃったように、学校と教育委員会が相談をし、そして教育委員会の意向を県の教育委員会に上げて、そして県教育委員会がそれをもとに条例をつくるかどうか判断をされますよね。判断、もう作らん方がいいっていう判断されたならば、それでおしまいですけども。作りましょうと県教委として、そしたら条例をつくって県議会にかけられるわけですよね。県議会で可決されたら、変形労働時間制が実施されるということになります。

そういう段取りになっておりますので、今の時点でどう適用するかとおっしゃられてもなかなか難しいですけども、私は労働制を適用するのはあまり好ましくないと思ってます。

〇議長(髙橋裕子さん) 9番。

〇9番(久保田 武治君) 2番目のですね、学校給食費の無償化・助成についてということで入りたいと思います。

無償化と助成はさらに広がっているが、第2子・第3子の助成を検討できないかということです。昨年も、ちょっとこの問題について取り上げましたが、一昨年の9月議会での質問に当時の小学校の第2子以降の無料化には約500万円。中学校では第2子以降の無料化に約95万円あればできるという、そういう答弁がなされてましたので、検討できませんかっていう

ふうに提案しました。町長は提案は頭に入れて検討したいっていう答弁をされております。

現在、人吉球磨郡内では、全額補助の水上村、山江村を初め、3分の2補助の五木村も含めて、すべての自治体が何らかの助成を行うようになりました。球磨村では今回の村長選挙に向けて、全額助成という方針を出されているようですが、震災復興途上にある福島県ではですね、この1年間で助成自治体が22自治体から32自治体、約6割に増加して、2人目、3人目以降を無料とする自治体が出てきました。

そこで令和2年度の予算編成で、この件についてということなんですが、実はですね、2番目と3番目の学校給食費の無償化助成、それから3番目の買い物弱者についてはですね、今年の1月から2月にかけて私の毎回出してます議会報告の多良木民報をもって地域に入る中で、保護者や地域の皆さんからですね、ぜひ町長に声を届けてということの要望がありましたので、あえて今回出してるっていうことなんです。

〇議長(髙橋裕子さん) はい、中断していただいてよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

2時46分から1分間の黙祷がありますので、皆様ご起立ください。黙祷。

(東日本大震災犠牲者追悼のため全員1分間の黙祷)

〇議長(髙橋裕子さん) ご着席ください。

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

○9番(久保田 武治君) 質問を続けます。そこでですね、町長もご承知と思うんですが、今、日本国内で働く人々の約4割が非正規職員、特に女性の場合60%が非正規職員というふうに言われています。その中でも、シングルマザーとしてですね、子育てをしておられる、そういう方々、例えば3人4人をですね抱えて、午前中に一つ、夜は飲食店で一つということで、かけ持ちで一生懸命子育てを頑張っておられる方たちも、本町にもいらっしゃいます。その人たちにとってですね、やはり、こういう学校給食費にしろ、保育料にしろ、そういうことの助成っていうのはですね大変ありがたいという、そういう声なんですね。

そういう声を町長がどう受けとめられるかということになるんで、まずは今年度、次年度 予算を編成する中で、今回、幾つか子育て支援もいろいろなされておりますので、検討がな されたのかどうなのかっていう、そのことについてまず確認をしたいんですが。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** はい、そこまで考えたんですが、今回の令和 2 年度の予算の中にはですね、盛り込んでおりません。はい。

その理由は、先ほどの議員のご質問ありましたとおり、1回補助始めたらやめられないというのが一つありまして、今回は、体育館の天井に相当なお金をかけます。それから設計委託料で、中学校の校舎の建設の方に相当なお金をかけると、こういう大きな事業が幾つか重なってきましたので、現状維持と、それから我慢してもらうところ大分予算を削らしていただきました。

これは各課とも非常に不本意であったんではないかと思うんですが、しかしそこは我慢をしてもらった。そういう中で、今回は予算の中に盛り込まなかったということでご理解いただければと思います。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** そこでですね、町長の施政方針でこの間、この 3 年間実施してきた 子育て支援策が子育て世代には大変好感を持って受け入れられているにもかかわらず、出生 数が低迷したままという状態は深刻な事態との認識を持って、というふうに述べられており ますね。今回提案された予算にも、しかしながら、保育料、副食費の補助など子育て支援に 取り組んで予算を提案されてましたので、そのことを私は評価をいたしております。

ところで、その出生数の増加という問題はですね、子育て支援策と連動していることは確

かなんですが、即効性としては今のところ結果が出てきてないということを述べられている んですよね。

例えばですね、子育て支援の中で、子育て環境の整備、先ほどから出てました移住・定住、家賃補助も含めたそういう対策、それから奨学金や学費の援助、例えばですね今大学に入学する際の入学金、授業料 100 万、100 万。あるいは奨学金を大学入学の時に借りて卒業時には300、400 万円の、いわゆる奨学金の負債をですね、借金をからって卒業してくるっていう学生がざらですね。そしてさらにその保証人になっている保護者、あるいは家族が払えなくて、自己破産したっていう例が報道されています。

つまり、そういうさまざまな教育負担の軽減と、それから子育て世代の所得の向上、そして何よりも若者が地域に残って結婚できる環境の整備、そしてさらには何よりも年金や医療などの社会保障の充実など、安心して子どもを産み育てられる、そういう将来不安を払拭するそういう国の施策と大きな関係があるというふうに思います。

ですから、ある意味では町単独でそのような施策を展開することが当然できませんので、 そのような国の施策と相まっての支援、そういうものがやはりないと、なかなか難しいとい うふうに思います。

ですから、その点では多面的、多角的な視点と一定のスパンで見ていく必要があるんではないか。そのためにこそ、きめ細かな支援がですね、私は必要だというふうに思うんですが、 町長いかがですか。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** 私もおっしゃるとおりだと思います。

例えば、ここらあたりで今、半額を補助してますけど、全体的に例えば、給食費についてですね、国の方が応分の負担をして、そしてそれに一般財源を若干つけるという形であれば、どこの町村もそれは踏み切ると思うんですね。国の方としては、やはりそこらあたりがまだ整備ができてないっていうのはもう、まさにおっしゃるとおりだと思います。

それから副食費の問題なんですが、これは町内の五つの私立保育園の方から、全額補助してほしいということでした。気持ちは本当によくわかるんですが、段階を、1番所得の多い段階は今回は我慢してもらうっていうことになりましたけれども、そこらあたりは、できるところはやっているつもりなんですが、本当はですね、ここに今議員がおっしゃいましたように全額補助をしたほうがいいとは思います。気持ち的にはやれれば1番いいようなっていう感じは持ってますけれども、今回の令和2年度の予算組みの中ではちょっと我慢してもらおうかなっていう気持ちが出てきてしまいましてですね、そこはもう本当はやりたいんですよね。やりたいんですよねと言うのはちょっとおかしいですけど、全額補助に持っていって、事務方が調べたのでは400万ちょっとぐらいかかるということでしたので、これは、また令和2年度の予算ではやってませんけれども、将来にわたって、やはりそういう子育てをしている世代が、若いお母さんたちが3人ぐらいの子どもを育てるという大変だと思いますし、普通は相手方の男性の方がですね、18歳になるまでお金本当は払わなくちゃいけないんですけど、そういうのは稀だと思いますし、相手の男性が収入があればですね、そういうこともあるかもしれませんけど、そういうケースは稀だと思いますので、やはりご苦労されているんだと思います。

ただいろんな方々に会って話す時は、多良木はよく、いろんな支援を、それは私が聞くからだと思いますけど、支援をやっていただいてるよねっていうことは、そういう言葉はかけていただきますので、それはありがたいなと思ってるんですが、今後、考えていきたいというふうに思ってます。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** 次に 3 番目の買い物弱者支援ということで上げておりますので、そ

の問題に移りたいと思います。

まず一つは、高齢・免許証返納者から強い要望があるんですが、この間の協議がどこまで 進んだかということです。

昨年、熊日新聞が買い物弱者支援については、県内各地での取り組み状況について特集を組みました。移動販売車の運行だとか、買い物支援バスなどさまざまな形態での事業が展開されております。久米地区や黒肥地地区に限らず、乗り合いタクシーで中心部にはいけるんだけど、買い物をしても、バスが走らないので、タクシーを使うと代金が1500円から2000円。これは少ない年金では早々買い物に行けないっていう声が一つあります。

それから、免許証を返そうと思うんだけども、買い物のことを考えると運転するのは怖い んだけども返せないという声もあります。

実は昨日、多良木警察署に聞きましたら、昨年1年間で免許証返納者は本町在住者58名ということでしたから、買い物弱者がますます増えるということになります。

そこで、この間、協議はどこまで進んだのか、そのことについてまず伺いたいと思います。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 東健康・保険課長。
- **○健康・保険課長(東 健一郎君)** それでは、お答えいたします。

この件につきましては、生活支援体制整備協議会の場で検討していくと以前の議会の場でですね、私の方が答弁しておりました。ということで今年度の協議会での検討でございますが、テーマがですね、通いの場、この立ち上げが中心となりまして、この買い物弱者支援につきましては、議論ができなかったところでございます。そのようなことから、この買い物支援の、買い物弱者支援につきましては、来年度以降検討させていただくと協議会の中ではいたしております。

そのかわりではございませんが、高齢者の買い物支援につきましては、ケアマネージャーや介護事業所、リハビリの専門職及び上球磨包括支援センターというの中でですね、地域ケア会議が行われております。この中でも、その買い物弱者ということが、たびたび議論となっております。

その会議の中でですね、支援の方法の一つである移動販売、このことについて、議論をするに当たりまして、A コープくまさん、A コープくまがですね、既に移動販売を実施されておりました。ということで、上球磨地域での移動販売の参考にさせていただきたいということで、JAくまさんとJA熊本中央会に地域ケア会議に参加いただきました。その会議の場ではございませんが、その会議終了後、本町とあさぎり町、湯前町、水上村と包括支援センター及びJAとの意見交換会を開催したところでございます。

この場でですね、お話があったんですけど、JAにおかれましては、これまでも人吉球磨管内を対象といたしまして、移動販売事業を実施されておりましたが、移動販売車が1台ということでございますので、実施地域の絞り込みを検討させて頂けいただきたいというお話でございました。そういうことで、既に水上村でですね、高い実績をJAさんの方が挙げられておりました。そういうことと、上球磨地域での買い物弱者支援の必要性からJA様にご検討いただき、来年度から、すいません来年度ですね、来年の5月ぐらいでございますから、上球磨3カ町村とあさぎり町を対象地域として移動販売事業を実施する計画であるというふうに、ということで話を伺っておるところでございます。以上でございます。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** ということは、今の課長の答弁によりますと来年度ですね、この事業に着手されるというふうに受けとめていいんでしょうか。その点いかがですか。
- ○議長(髙橋裕子さん) 東健康・保険課長。
- **○健康・保険課長(東 健一郎君)** 私が申し上げました買い物支援の移動販売ですね、につきましてはJAさんの方で来年から、来年度ですね、5月ぐらいでございますが、着手予定とい

うことでございます。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** 町長今答弁がありましたんで、一つは人肌ぬいでいただきたいと思うんですがいかがですか。
- **〇議長(髙橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** はい、今担当課の話がありましたが、民間の方で頑張っていただいていると、今、実験的に何カ所か行っておられるという話を聞いております。

実はですね、この件については、JAの方々が町村長会にこられました。町村長会議の中で、町村長の補助金をいただけないだろうかっていうお話がありまして、町村長会では、それはまずは民間の仕事としてやっていただいて、将来的にいろんな問題点が出てくるだろうから、そこでもう1回相談をさせていただきたいということがありました。

そこで、各町村の考え方を一町村づつ聞かれたんですが、ある町村では、やはり、それは 採算の問題だと思うんですが、ガソリンスタンドが、JAさんのガソリンスタンドが撤退し たので、もう協力したくないとか、そういう町村もありましたけど、多良木町の場合はです ね、もし槻木地区に車を回すんであれば、松本商店がありますので松本商店に不利益が及ば ないような形でちゃんとお店に相談をしてくださいということは言いました。槻木の事情は ですね、支援員の中村さんがよく把握をしておられまして、今の小学校の敷地内にある新し い診療所にこられるときに、そこまで松本商店から持って来ていただくとか、あるいは希望 があったら松本商店から届けていただくというようなことで、槻木の方はうまくいってると いうふうなお話を聞いてます。

槻木の対応はそれで安心かなと思ったんですが、他の黒肥地の奥の方とかですね、そういうところ全体的に、やはり買い物弱者はいらっしゃいますので、そこらあたりをこれからどうしていくのかっていうのは 1 回民間で実験をやってみて、そして、その後その報告を聞いて、町村が今度は検討に入るということに順序としてはそういう形になるのかなというふうに思ってます。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** 具体的に兆しが出てきたというふうに受けて止めます。

最後の質問になります。加齢性難聴者の補聴器支援ということで上げております。これはですね、障害者手帳を持たない高齢者の補聴器購入への支援っていうのが全国各地でちらほらなんですが、広がっているようです。そこで検討できないかっていうことで挙げました。

これ高齢者が歳をとることによって、難聴となるっていうのはある意味では人体生理学上いたし方ないことなんですが、ただ生活に支障が出てくるっていう問題がありますね。規定で 70 デシベル以上の聴力があるために、身体障害者には認定されない。いわゆる中度、軽度の加齢性難聴者への支援。これがですね、認知症予防との関係でも注目されて、そして補聴器購入助成っていう、そういう取り組みになっているというようなんですね。

厚生労働省の介護予防マニュアルでは、社会活動が不活発であることが認知症の発症リスクを上げるということで、閉じこもりの身体的要因の一つに聴力の低下を上げています。児童の場合は中等度の難聴であっても市町村が実施主体となる補聴器購入時の補助制度があります。本町でも実績がなかなかせんだっての説明でも乏しいというふうなこともありましたが、しかし、近年高齢者人口の増加や高齢者の生活状態が悪化する中で、70歳男性の24%、約5人に1人ですね、そして女性が10%、80代では男性の36%、女性が29%の人が難聴者になっているっていうふうに言われています。

しかし、難聴者の約 15%しか補聴器をつけていないとの推計もあります。その理由の一つが補聴器が高いということです。片方で片耳で 3 万円から 30 万円。それ以上の物もありまして、平均で 15 万円というふうに言われています。長野県の木曽町では、町長の施政もあって、

65 歳以上の必要な人に3万円の助成がなされております。福岡県粕屋町では65 歳以上で、住民税非課税世帯に5万円の助成がなされているようです。東京都の足立区では2020年度予算に、要するに来年度予算にですね、新規事業として、1人当たり2万5000円の680人分の1700万円が計上されています。

特にもっと進んでいるのはですね、東京の江東区なんですけど、これは区内 8 カ所の耳鼻咽喉科で補聴器を受け取るための検診を実施されてまして、健診の結果、補聴器が必要と判断された場合、その場、各耳鼻科で補聴器現物を支給、無料です。補聴器は箱型と耳かけ型、実はご承知かと思いますが、私自身もそういう立場にありますのであれなんですが、補聴器の支給を受けるための検診料は、無料。何回でも可となっているようです。区が支給した補聴器の調整を毎週 1 回、区役所で認定技能者が実施して、調整は何回でも無料。部品、電池は実費負担っていう。

これは、もちろん財政力の問題もありますが、しかしながら、やはりこういうところにも やはりきちっといわば行政が寄り添う、そういう人たちに、きちっとしたそういう提供サー ビスするというですね、サービスの提供があるっていうこと自体がですね、やはり注目すべ きことだというふうに思っています。

そこで、高齢者の支援、認知症予防対策の観点から検討ができないかと、要するに検討ができないかということですから、やって下さいというそういう設問ではないんですが、そこでまず一つ伺いたいのは、本町で高齢者の難聴がですね、どういう実態があるかということも状況を把握されているのかどうなのかということがあるんですが、いかがでしょうか。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 東健康・保険課長。
- ○健康・保険課長(東 健一郎君) それでは、お答えいたします。

高齢者の難聴の割合といいますか、そういう調べてございますが、本町では、そのデータ 等は持っておりません。調査いたしておりません。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** 恐らく全国のですね圧倒的な自治体がですね、恐らくそういうことは把握されてないと思うんですね。

ですから、まずは老人会だとか、それぞれ例えばヘルパーさんが、いろいろあるいは訪問看護されたりっていうことで、それなりの実情は、もちろんプライベートのことがありますから、計数的にですね、どれぐらいかっていうことは当然調べてみれば、おわかりになると思いますんで、そういうことからまず一つは、できないかっていうことと、それからいつも私申し上げますように、自治体の1番の仕事、町民の暮らし、福祉。これを増進させることっていうことにあります。

特に、やはりこういう方たちも社会的な弱者にやはりなりますので、そういう人たちに寄り添う、耳を傾ける、補聴器ですからなおさら。そういう立場でですね、自治体はやっぱり見ていただきたいというふうに思うんですが、町長いかがですか。

- **〇議長(高橋裕子さん)** 吉瀬町長。
- **〇町長(吉瀬 浩一郎君)** そうですね、住民の暮らし、福祉というのは非常に大事なファクターであると思いますし、実際、歳出予算の中で 1 番大きいのが民生費なんですね。ですから住民の暮らしと福祉については町がしっかりと支えていかなくちゃいけないっていうのは、議員のおっしゃるとおりだと思います。

それから、先ほど江東区のお話をされましたが、東京都に関しては、企業もたくさんありますし、地方交付税の不交付団体なのでお金があると思うんですよね。ですから、そういう余裕のある町村と、東京都と町村の場合、なかなかその 36%ぐらいが地方交付税ですので、厳しい財政的にはですね、非常に厳しい立場にあります。

今おっしゃったように、70 歳の男性が 10%、女性が 24%、女性の方が 70 歳代の人が多い

んですね。80代は男性が36%と女性が29%ということで、そんなにいらっしゃるのかなっていうのは、今ちょっと議員のお話を聞いて初めて聞いたんですが、補聴器、結構高いんですよね。私の知り合いの同年代の方が補聴器を5万円ぐらいの購入されたら、それつけて人としゃべる時に、雑音がたくさんの人と、例えば、交流会あたりで飲みながらしゃべったりする時には何をしゃべってるかわからないらしいんですよね。

ですから、さっきおっしゃったように 30 万とか、そういう補聴器だったらそれがちゃんと わかるのかもしれませんけど、そこらあたりも、なかなか多良木町は余裕のある、財政のあ る町村ではありませんので、気持ちはよくわかるんですが、これは国の動向あたりがですね、 今後注目されますけど、ちょうど議員がおっしゃってるのはすき間のところですよね。

身体障害者であって、耳がよく聞こえないという方には、かなり手厚い低所得者の方は無料とかですね、そういう所得に応じて手厚い補償、補聴器の提供のシステムができてますので、そうではなくて手帳を持たない方々っていう今ご質問ですのでですね、そこらあたり、そうですね、まずはそのどのくらいいらっしゃるのか、課のほうも調査をしていませんし、そうですね、そこらあたりの予算については今のところ考えていないところです。

- **〇議長(髙橋裕子さん)** 9番。
- **〇9番(久保田 武治君)** 今申し上げたことをですね、町長にも頭に、耳に入れて、是非、ご 検討いただきたいということを申し上げて私の質問を終わります。
- ○議長(髙橋裕子さん) これで9番久保田武治さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後3時13分散会)